

* 0047596000 *



0047596-000

276-850

国民学校剣道教授の研究

馬場豊二・著

明治図書

昭和18

AHH

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するもので





大日本劍道會長 陸軍大將 菱刈 隆閣下題字
 文部省劍道科檢定免許
 大日本武徳會 劍士五段 馬場 豊二著

道教授の研究

東京明治圖書株式會社





大日本劍道會長

陸軍大將 菱刈

隆閣下題字

緒言

一、國民學校體鍊科の教授要項は去る昭和十七年九月二十九日發表され、其の具體的な實施細目が十月十日文部次官通牒を以て發せられた。徒手の體操から懸垂格力、球技、水泳、更に陣中勤務、銃劍道に至る國民學校各學年全體鍊科目が目的、方法、用具、躰、進度、指導上の注意に分たれて一目瞭然として指示されたるは邦家教育の爲眞に慶すべき極である。

一、此の發表と共に直に文部省に於て傳達講習があり、次で各府縣に於て次々に傳達普及され、余輩其筋の命により第一次、第二次傳達講習武道部受講に接し、徹底的に研究するを得たるは感謝に絶えざる所なり。

一、數十年來武道の實際と指導法の研究に當り來りたる余は、今回の新要項に自己の教育的體驗を併せて勇躍直に研究を記述せり。

一、大東亞戦下我皇國の軍隊が 御陵威の下、其威武宣揚しつゝある時、吾等又此の新要項を大に體得研究し、第二の國民を養成する責負に大なるものがある。幸に本研究が文部省の趣旨に適し、指導者諸士の一件侶たるを得ば武道報國として著者の光榮之に過ぐるものなし、一言述べて緒言とす。

昭和十七年大日本武徳會總裁宮殿下台覽錬武大會

於伏敵門頭福岡武徳殿 武道功勞者として表彰され感激の秋

著 者 識

國民學校 剣道教授の研究 目次

第一訓 令 篇

第一章 國民學校體鍊科教授要目の本旨	一
第二章 國民學校令	六
第一節 武道の正科	六
第二節 施行規則	七
第三章 劃期的國民學校體鍊科要項の特色	一〇
第四章 體鍊科教授要項	一三

第二 解説 篇

第一 基 本 二六

第一章 基本總說 二六

第二章 基 本 三三

一、禮 法 三三

1、立 禮 2、坐 禮

二、構 三五

1、提 刀 2、構 刀

三、體 の 運 用 四二

1 前進後進 2、斜前進斜後進

四、斬 突 四四

(一) 斬 擊 四四

(イ) 面の斬撃 (ロ) 右籠手斬撃 (ハ) 右胴の斬撃

(三) 左(右)面の斬撃

(二) 突 五八

(イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 號令 (ニ) 躰

(ホ) 進 度 (ヘ) 指導上の注意

(三) 二段斬突 六三

(イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 號令 (ニ) 躰

(ホ) 進 度 (ヘ) 指導上の注意 (ト) 相對動作の二段斬突

(四) 連續斬突 六七

(イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 號令 (ニ) 躰

(ホ) 進 度 (ヘ) 指導上の注意 (ト) 相對動作の連續斬突

(五) 切 返 七一

(イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 號令 (ニ) 躰

(ホ) 進 度 (ヘ) 指導上の注意

(六) 刀の振り方 七五

- (イ) 目的
- (ロ) 方法
- (ハ) 號令
- (ニ) 指導上の注意

第二應 用……………七九

第一章 應用總說……………七九

第二章 應用……………八一

一、面の斬撃に對し右より摺上げ面の斬撃……………八一

(イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 躰

(ニ) 進度 (ホ) 指導上の注意

二、右籠手の斬撃に對し拔面の斬撃……………八三

(イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 躰

(ニ) 進度 (ホ) 指導上の注意

三、突に對し摺上面の斬撃……………八六

四、右胸の斬撃に對し切落面の斬撃……………八七

- (イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 躰
- (ニ) 進度 (ホ) 指導上の注意

五、突に對しなやし入れ突……………八九

- (イ) 目的 (ロ) 方法 (ハ) 躰
- (ニ) 進度 (ホ) 指導上の注意

第三 稽古篇

第一章 稽古總說……………九一

第二章 稽古……………九二

一、斬 突……………九二

(イ) 目的	(ロ) 方法	(ハ) 躰
(ニ) 進度	(ホ) 指導上の注意	
二、着 装 道 具	九三
三、道具の着け方	九四
四、道具の取扱	九五
五、暑 中 稽 古	九六
六、寒 稽 古	九八
七、試 合	九九
八、試合の注意	一〇〇
九、試合の方法	一〇一
一〇、審 判	一〇三

第四 武 道 篇

第一章 武道講話總説	一〇五
------------	-------	-----

第二章 武道の意義及目的	一〇六
--------------	-------	-----

第三章 修行の心得	一〇八
-----------	-------	-----

第四章 日本刀の概念	一一三
------------	-------	-----

イ、我國民と刀劍	一一三
ロ、日本刀の歴史	一一三
1、神代と上代	2、奈良朝時代	3、平安時代
4、鎌倉時代	5、吉野朝時代	6、室町時代
7、桃山時代	8、幕末時代	9、明治時代より現代
ハ、日本刀各部の名稱	一一八
ニ、日本刀取扱上の注意及保存法	一二九
ホ、竹 刀	一三〇
ヘ、竹刀の取扱上の注意	一三一

ト、木 刀 一三三

チ、木刀の取扱上の注意 一三三

第五章 武道發達の歴史 一三六

第一 武道發達の概要總説 一三六

第二 武道發達の概要 一三八

第六章 剣道術理 一三三

1、構 一三三

(一) 上段の構 (二) 中段の構 (三) 下段の構

(四) 八相の構 (五) 脇構

2、目 著 一三五

3、氣 合 一三六

4、掛 聲 一三七

5、機 先 一三九

(一) 先々の先 (二) 先 (三) 後の先

6、間 合 一四〇

7、氣・劍・體の一致 一四一

8、劍尖の威力 一四三

9、斬突の機會 一四三

10、残 心 一四六

第五 指導案篇

第一章 指導案作製上の注意 一四七

第一節 指導者の態度 一四七

第二節 鍛錬的取扱 一四七

第三節 修練の形式 一四八

第四節 修練形式取扱上の注意 一五〇

第五節 指 導 道 程 一五〇

第六節 打込棒を主とする修練形式 一五二

第七節 打込臺及器具利用による修練形式 一五三

第八節 循環稽古の形式 一五四

第九節 指導案作成上の心得と指導心得 一五六

第二章 指導案形式の研究 一六一

第五學年劍道指導案 第六學年劍道指導案

高等科第一學年劍道指導案 高等科第二學年劍道指導案

第六 誦 和 篇

第一節 誦和の目的 一六八

第二節 少年武道教習綱領 一六八

第三節 明治天皇御製 一七二

第四節 理 歌 道 歌 一七五

第五節 愛國百人一首 一九七

—(目次終)—

國民學校體鍊科教授の研究

馬場 豊二著

第一訓 令 篇

國民學校體鍊科教授要目の本旨

國民學校令第一條について

國民學校制の實施は教育界多年の要望がいられたもので、我が國初等教育の劃期的大改革であり、且は我が國教育の全般に對する確固たる礎石をおいたものである。今後の我が國教育は凡てこの國民學校制の精神に則りて行はれ、其第一條に於

第一章 國民學校體鍊科教授要目の本旨

て其目的が示されてゐるのである。左に之を掲げん。

第二節 國民學校令

第一條 國民學校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民ノ基礎的鍊成ヲ爲ス
ヲ以テ目的トス

第三節 國民學校令第一條の精神

一、皇國の道

皇國の道に則りてとは國民教育の全般を貫く最高の原則を示したもので、教育勅語に明示し給へる「斯ノ道」を指すのである。

勅語を今假りに三段に分けて拜誦するならば、第一段は「朕惟フニ」より「教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス」まで、國體の精華を明かにし給うたものであり、第二段

は「爾臣民」より「爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン」までを指し、我等臣民の日夕實踐躬行すべき道の大道をお諭しになつたものであり、第三段は「斯ノ道ハ一ヨリ一其徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ」といふ最後まで、従つて「斯の道」とは以上お示しになつた國體の精華と臣民の守るべき道との全體を指すのであるが、我々臣民としては「父母ニ孝ニ」以下「以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」と示し給へる臣民の道で、特に肇國の精神を奉體して皇運を扶翼し奉る精神とその實踐とが中核をなすもので、端的に云へば皇運扶翼の道と解すべきである。

二、初等普通教育

「初等普通教育ヲ施シ」とあるは國民學校教育の内容を示したものである。普通教育とは、國民全般に共通にして平易且基礎的な教育といふ意味である。次に初等といふのは普通教育の程度を意味することは云ふまでもないのである。かゝる意味の初等普通教育といふ國民學校教育の内容は、第一は教科による教育であり、第二は

教科外の施設による教育である。従つて國民學校教育の内容を考察するに當つては先づこの二つの方面の教育を考察し、次いで兩者の關係を考へる必要がある。少くとも國民學校制の考察に於ては第一の教科による教育の中で今迄と可成り違つた趣向を持つ「教科及び科目」の意味と、第二の教科外の施設による教育の中で最も重要な位置を占める儀式その他の行事の教育的意義とを考へて見なければならぬのである。

三、基礎的鍊成

基礎的鍊成とは國民學校教育の方法を示したものである。鍊成とは鍊磨育成の意で、兒童の全能力を鍊磨し、體力、思想、意志等、要するに兒童の精神及び身體を全一的に育成する事をいふ。次に基礎的とは鍊成の程度を示すものである。

四、教育の目的

要するに國民學校令第一條は、全體として國民學校の目的を示したものであるが

其目的は如何なる意味のものであるか、それは何よりも先づ「從來の教育の唱へる自我の實現、人格の完成と云ふが如き單なる個人の發展完成のみを目的とするものとは凡そその本質を異にし、即ち國家を離れた單なる個人的心意、性能の開發ではなく皇國の道を體現するところの皇國民の育成でなければならぬ」この意味で國民學校の目的は、皇國民の鍊成を目指す國民教育にあるといふべきである。

第二章 國民學校令

第一節 武道の正科

第二條 國民學校ニ初等科及高等科ヲ置ク但シ土地ノ情況ニ依リ初等科又ハ高等科ノミヲ置クコトヲ得

第三條 初等科ノ修業年限ハ六年トシ高等科ノ修業年限ハ二年トス

第四條 國民學校ノ教科ハ初等科及ビ高等科ヲ通ジ、國民科、理數科、體鍊科及ビ藝能科トシ高等科ニ在リテハ實業科ヲ加フ

體鍊科ハ之ヲ分チテ體操及武道ノ科目トス但シ女兒ニ付テハ武道ヲ缺クコトヲ得
(昭和十六年三月一日勅令第一四八號)

第二節 施行規則

第十條 體鍊科ハ身體ヲ鍛鍊シ精神ヲ鍊磨シテ潤達剛健ナル心身ヲ育成シ獻身奉公ノ實踐力ヲ培フヲ以テ要旨トス

躡、姿勢其ノ他訓練ノ效果ヲ日常生活ニ具現セシムルニカムベシ

一 特ニ兒童心身ノ發達、男女ノ特性ヲ顧慮シテ適切ナル指導ヲ爲スベシ

衛生養護ニ留意シ身體検査ノ結果ヲ參酌シテ指導ノ適正ヲ期スベシ

強靱ナル體力ト旺盛ナル精神力トガ國力發展ノ根基ニシテ特ニ國防ニ必要ナル所以ヲ自覺セシムベシ

第十一條 體鍊科體操ハ體操・教練・遊戲及ビ衛生ヲ課シ心身ノ健全ナル發達ヲ圖ルト共ニ團體訓練ヲ行ヒ規律ヲ守リ協同ヲ尙ブノ習慣ヲ養フモノトス

初等科ニ於テハ初ハ遊戲及簡易ナル全身運動ニ重キヲ置キ漸次複雑ナル運動ニ重

キヲ置キ漸次複雑ナル運動ニ進ムト共ニ團體運動ヲ規律的ナラシムベシ
高等科ニ於テハ其ノ程度ヲ進メ男兒ニ在リテハ特ニ教練ヲ重ンズベシ
教練ニ於テハ特ニ團體訓練ヲ重ンジ規律協同ヲ尙ビ服從ノ精神ヲ涵養スルニカム
ベシ

衛生ニ於テハ衛生上ノ基礎的訓練ヲ重ンジ漸次其ノ程度ヲ進メ救急看護等ヲモ加
フベシ

教材ハ一部ノモノニ偏スルコトナク各種目相倚リテ體操ノ目的ヲ達成セシムベシ
兒童ヲシテ運動及衛生ノ必要ヲ理會セシメ進ンデ之ヲ實行スルノ習慣ニ導クベシ
第十二條 體鍊科武道ハ武道ノ簡易ナル基礎動作ヲ習得セシメ心身ヲ鍊磨シテ武道
ノ精神ヲ涵養スルニ資セシムルモノトス
初等科ニ於テハ男兒ニ對シ劍道及柔道ヲ課スベシ
高等科ニ於テハ其程度ヲ進メテ之ヲ課スベシ

女兒ニ對シテハ薙刀ヲ課スルコトヲ得

(昭和十六年三月十四日文部省令第四號)

第三章 劃期的國民學校體鍊科要項の特色

百年戦争を勝抜くために次代の國民を育成するために劃期的な國民學校體鍊科の教授要項が出来上り、文部省ではこの要項に基いて速かに各學校独自の教授細目を作成の上實施するやう、昭和十七年九月二十九日各地方長官に通牒が發せられました。

新らしく制定された教授要項の特色は

- 一、新要項では「皇國民として必要なる基礎的能力の鍊成に努む」などと八項目に分けた教授方針を明示してあること。
 - 一、教材に武道が正科として具體的に表示してあること。
 - 一、教授上の注意は三十五條にわたつてあること。
- などであるが當局が特に留意した改正要點を列擧すれば

一、教材の分類に從來は體操・遊戯・競技の如く單に外形によつてのみ分類されてゐたものを運動能力の目的別に細かく分けてある。

一、表示された教材以外に皇民鍊成に適した運動、例へば相撲體操、海軍體操など授業時間内に實施出来るやうにした。

一、水泳の徹底をはかり情況の許す限り、初等科四年から實施するやうにした。

一、齒を磨き手足を清潔にする訓練が課せられてゐる。

一、從來の教材は二學年宛共通なものが掲げられてゐたが新要項は徒手體操以外は全部學年別にしてゐる。

などで不動の姿勢、折敷、早足行進などは初等科一年から課せられ、遊戯にも時局觀が横溢してゐるのであります。

一、又その教授要目に對する具體的な實施細目が十月十日文部次官通牒を以て各地方長官宛發せられました。

徒手體操から懸垂、格力、球技、水泳、さらに陣中勤務、銃劍道にいたる國民學校各學年の全體鍊科目が目的、方法、用具、躰、進展、指導上の注意の六項に分たれて一目瞭然、どの運動はどの要綱によるか、いはゞ「運動の規格」として痒いところに手の届くやうな懇切なものである。

第四章 體鍊科教授要項

一、教授方針

- 一、體鍊科ニ於テハ身體ヲ鍛鍊シ精神ヲ鍊磨シテ潤達剛健ナル心身ヲ育成シ獻身奉公ノ實踐力ニ培ヒ皇國民トシテ必要ナル基礎的能力ノ鍊磨育成ニカムベシ
- 二、體鍊科ノ各教材ハ之ニ緊密ナル關聯ノ下ニ綜合シテ實施シ夫々其ノ特色ヲ發揮セシムルト共ニ不斷ノ修鍊ニ依リ着實ニ其ノ効果ヲ收メシムルニカムベシ
- 三、兒童心身ノ發達、男女ノ特性ヲ考慮シテ教授ヲ之ニ適合スルヤウ工夫シ、鍛鍊養護ヲ一體トスル指導ヲ行フベシ
- 四、衛生養護ニ留意シ身體檢査ノ結果等ヲ參酌シテ指導ノ適正ヲ期スベシ
- 五、快活ナル心情、公明ナル態度ヲ養ヒ禮節ヲ尙ビ廉恥ヲ重ンズルノ氣風ヲ振作スルト共ニ規律節制、堅忍持久、質實剛健、協同團結等ノ諸徳ヲ涵養スルニカムベシ

- シ
- 六、團體的行動ニ慣熟セシメ規律協同ヲ尙ビ服從ノ精神ヲ養ヒ責任ヲ重ンジ率先躬行スル氣風ヲ振勵スルニカムベシ。
 - 七、強靱ナル體力ト旺盛ナル精神力トハ國家發展ノ根基ニシテ特ニ國防ニ必要ナル所以ヲ體認セシメ健全ナル心身ヲ鍛鍊シ以テ盡忠報國ノ信念ニ培フベシ
 - 八、體鍊科ニ於テ修鍊シタル成果ハ之ヲ日常ノ全生活ニ擴充具現セシムルニカムベシ

二、體鍊科ノ教材

- 一、體鍊科體操ノ教材ハ第一表ニヨル
- 二、體操及遊戯競技ノ教材ハ概ネ其ノ主トシテ鍊成セントスル能力ノ區別ニ依リ分類シタルモノナリ
- 三、水泳ハ土地ノ情況ニ依リ已ムヲ得ザル場合ニ限リ之ヲ缺クコトヲ得

但シ水利ヲ得ザル學校ニ於テモ國民學校修了迄ニ出來得ル限り水泳ヲ授ノルコトニカムベキモノトス

- 四、第一表ノ教材ノ外土地ノ情況ニ依リ適當ナル施設及指導者アル場合ニ於テハ適宜雪滑、氷滑ヲ課スルコトヲ得
- 五、第一表ニ掲ゲザルモ別ニ指定スル體操へ授業時間ノ一部ヲ割キ之ヲ課スルヲ妨ゲズ
- 六、體鍊科武道ノ教材ハ第二表ニ依ル
- 七、武道教材中稽古ハ適當ナル施設及指導者アル場合ニ限リ之ヲ課スルモノトス
- 八、女兒ニ對シテ薙刀ヲ課スル場合ニ於ケル教授要項ハ別ニ之ヲ定ム
- 九、國民學校特修科ニ於ケル體鍊科ノ教材ハ高等ニ準ジ稍々其ノ程度ヲ高メテ之ヲ課スベシ

三、教授上ノ注意

(一) 全般ニ關スル事項

- 一、體鍊科ノ教授ニ當リテハ懇切熱誠常ニ潑刺タル意氣ヲ以テ兒童ノ志氣ヲ振起スルニカムベシ
- 二、體鍊科ノ教授ニ關シテハ常ニ教材ノ研究、指導ノ工夫ニカメ豫メ之ガ準備ヲ十分ナラシムベシ
- 三、體鍊科ノ教材ハ各々特徴ヲ有シ互ニ相倚リテ體鍊科ノ目的ヲ達成スルモノナルヲ以テ教授ニ當リ其ノ一部ニ偏スルガ如キコトアルベカラズ
- 四、體鍊科ノ教授ニ當リテハ躡、姿勢ノ指導ニ留意スベシ
- 五、體鍊科ノ教授ハ克ク土地ノ情況、季節、天候、設備等ヲ顧慮シテ其ノ指導ヲ適切ナラシムベシ
- 六、體鍊科ノ教授ハ循環漸進ノ方法ニ依リ絶エズ既習教材ノ練習ヲ行ヒ漸次其ノ要求程度ヲ高ムベシ

七、低學年ニ於ケル教授ハ、ソノ教材ヲナルベク自然的、綜合的ニ取扱ヒ兒童ノ生活ニ適合セシムベシ

學年ノ進ムニ從ヒ體鍊ノ目的ヲ自覺セシメ進ンデ自ラ鍊成ニカムルノ習慣ヲ養フベシ

八、女兒ニアリテハ其ノ心身ノ特性ニ鑑ミ指導ノ方法ヲ適切ニシ且容儀ニ留意スベキモ鍛鍊的効果ヲ輕視スルガ如キコトアルベカラズ

九、授業ノ始メニ於テ準備運動ヲ行ヒ終リニ於テ整理運動ヲ行フノ習慣ヲ養フベシ

十、一齊教授ヲ行フニ際シテモ常ニ兒童ノ個性能力ニ留意シ之ニ應ズル取扱ヒヲ怠ルベカラズ

十一、體鍊科ノ教授ニ當リテハ適宜情況ニ應ジ實施種目ノ強度ニ留意スルト共ニ過勞ヲ避ケ容易ニ訓練ヲ繼續實施シ其ノ効果ヲ大ナラシムルヤウ各種目ノ適切ナル配合ヲ行フベシ

- 十二、常ニ兒童ノ個性、身體ノ狀況及運動能力等ヲ知悉スルニカメ且體鍊實施中絶エズ疲勞ノ程度其ノ他兒童心身ノ情況ニ注意シ以テ指導ノ適正ヲ期スベシ
- 十三、適時體鍊ノ實施ガ兒童心身ノ發達ニ及ボシタル効果ヲ查察スルト共ニ適宜之ヲ兒童ニ知ラシメ以テ着實ニ體鍊科ノ成果ヲ擴充スルニカムベシ
- 十四、體鍊科教授ハ戶外ニ於テ行フヲ原則トシ已ムヲ得ズ室内ニ於テ行フ場合ハ換埃ヲ防止スル等衛生ニ留意スベシ
- 十五、校外ニ於テ適當ナル地形、地物等アル場合ハ必要ニ應ジ之ヲ活用シ適切ナル教材ヲ選定シテ之ヲ實施シ體鍊ノ効果ヲ發揚スルヤウ工夫スベシ
- 十六、體鍊場ハ修鍊ノ道場トシテ常ニ之ヲ整備シ清淨ナラシムベシ
- 十七、用具ノ手入、始末等ニ留意シ之ヲ尊重愛護スルノ習慣ヲ養フニカムベシ
- 十八、機械器具ヲ使用スルモノ其ノ他危険ヲ伴フ虞アルモノニ在リテハ特ニ傷害防止ニ留意スベシ

(二) 體操遊戯競技ニ關スル事項

- 十九、徒手體操ハ每授業ノ始メニ於テ其全運動ヲ指導スルヲ原則トスベシ
- 二十、徒手體操ノ各運動ハ第一表ノ排列ノ順序ニ從ヒ之ヲ指導スルヲ原則トスベシ
- 二十一、徒手體操ハ各運動毎ニ指導スルノヲ本體トシ且必要ニ應ジ其強度及回数ヲ適宜調節スベシ
- 二十二、音樂遊戯ニ於テハ基本練習ニ重キヲ置キ、技巧ノ末ニ起ラシメザル様特ニ留意スベシ
- 二十三、音樂遊戯ニ於テハ歌曲ノ理解ヲ充分ナラシメ音樂ト體鍊ト一體ノ指導ヲナスベシ

(三) 教鍊ニ關スル事項

- 二十四 教鍊ニ於テハ至誠盡忠ノ精神ヲ涵養スルヲ根本トシ心身ヲ鍛鍊シ特ニ意志ノ鍊磨ニカメ堅忍剛毅ノ精神ト規律ヲ重シ協同ヲ尙ブノ習慣並ニ長上ニ服従スル

ノ美德ヲ養フニカムベシ

二十五、教練ハ各個ノ訓練ニ於テ先ヅ團體内ニ於ケル各自ノ責務ヲ完遂スベキ基礎事項ヲ體得セシメ部隊ノ訓練ニ於テハ指揮者ヲ中心トシ團體目的達成ニ協力一致スベキ演練ニカムベシ

低學年ニ於ケル各個教練ハ團體的ニ實施スベシ

二十六、嚴正確實ナル實施ト演練ノ反復トハ心身一體ノ訓練ノ要道ナルモ之ガ指導ニ當リテハ兒童ノ心身發達ノ情況ニ適應セシメ漸ヲ追フテ演練シ逐次要求程度ヲ高ムベシ

二十七、教練ハ其ノ課目ノ配合ヲ適切ナラシムルト共ニ他教材トノ連繋ニ留意シ其ノ効果ノ發揚ニカムベシ

二十八、教練ニ於テ體得シタル事項ハ常ニ之ヲ日常生活ニ於テ實踐セシムルニカムベシ

(四) 衛生ニ關スル事項

二十九、衛生ニ於テハ實際的訓練ヲ主トシ、之ニ依リ體得シタル事項ハ常ニ之ヲ日常生活ニ於テ實踐セシムルニカムベシ

三十、衛生ノ指導ニ當リテハ兒童ヲシテ自己ノ身體ニ就テノ關心ヲ深カラシムルニカムベシ

(五) 武道ニ關スル事項

三十一、武道ニ於テハ獻身奉公ノ實踐力ヲ培フヲ根本トシ心身ヲ鍛鍊シ特ニ旺盛ナル氣魄ヲ鍊磨シ禮節ヲ尙ビ、廉恥ヲ重ンズルノ習慣ヲ涵養スルニカムベシ

三十二、武道ハ常ニ攻撃ヲ主眼トシテ修練セシムベシ

三十三、武道ハ劍道、柔道何レモ偏スルコトナク之ヲ併セ課シ柔道ニアリテハ左右ノ技ヲ共ニ修練セシムベシ

三十四、武道ニ於テハ特ニ反復練習セシメ基礎的訓練ノ徹底ヲ期スルト共ニ應用的

取扱ニ留意スベシ

三十五、武道ノ講話ハ國民科ト連繫ヲ保テ適當ナル機會ニ實際ニ即シテ適切簡明ニ之ヲ行フベシ

四、體鍊科教授時間外ノ體鍊

- 一、體鍊科授業時間外ニ體鍊的諸行事、團體訓練等ヲ行フ場合ニ在リテハ本要項ノ趣旨ニ基キ十分ナル計畫ノ下ニ之ヲ實施セシメ其ノ指導監督ノ適正ヲ期スベシ
- 二、課外ニ於ケル體鍊ハ本要項ノ教材ノ修鍊ヲ主眼トシ適正ナル指導監督ノ下ニ適宜之ヲ行ハシムベシ

第二表 體鍊科武道

類別	基				學年	科	其ノ一 劍道
	本		基				
斬	用運ノ體		構	法	禮		
斬擊 面ノ斬擊 右籠手ノ斬擊	後	前	構	提	立	初等科	第五學年
	進	進	刀	刀	禮		
斬擊 面ノ斬擊 右籠手ノ斬擊	後	前	構	提	坐立	高等科	第六學年
	進	進	刀	刀	禮禮		
斬擊 面ノ斬擊 右籠手ノ斬擊	斜	斜	後	前	構	高等科	第一學年
	後	前	進	進	提		
斬擊 面ノ斬擊 右籠手ノ斬擊	斜	斜	後	前	坐立	高等科	第二學年
	後	前	進	進	禮禮		

講	稽古	用		應
		突	斬	突
的	一、武道ノ意義及目			突 右側ノ斬撃 左右面ノ斬撃 二段斬突 連続斬撃 切返
的	一、武道ノ意義及目		面ノ斬撃ニ對シ右ヨリ 摺上ゲ面ノ斬撃 右籠手ノ斬撃ニ對シ 抜キ面ノ斬撃	突 右側ノ斬撃 左右面ノ斬撃 二段斬突 連続斬撃 切返
	一、武道ノ意義及目的 一、日本刀ノ概念	突ニ對シナヤシ入レ突	右側ノ斬撃ニ對シ切落 シ面ノ斬撃 突ニ對シナヤシ入レ突	突 右側ノ斬撃 左右面ノ斬撃 二段斬突 連続斬撃 切返
	一、武道ノ意義及目的	突ニ對シナヤシ入レ突	面ノ斬撃ニ對シ右ヨリ 摺上ゲ面ノ斬撃 右籠手ノ斬撃ニ對シ 抜キ面ノ斬撃 突ニ對シ摺上ゲ面ノ斬 撃	突 右側ノ斬撃 左右面ノ斬撃 二段斬突 連続斬撃 切返

話
一、日本刀ノ概念 一、修行ノ心得 一、劍道術理
一、日本刀ノ概念 一、修行ノ心得 一、劍道術理
一、修行ノ心得 一、武道發達ノ概要 一、劍道術理
一、修行ノ心得 一、武道發達ノ概要 一、劍道術理

其ノ二 柔道

本	基	類別	科	
			初等	高等
用	運ノ體	學年	初等科	高等科
前方右(左)捌	後方右(左)捌 側進 後進 前進	第五學年	初等科	高等科
前方右(左)捌	後方右(左)捌 側進 後進 前進	第六學年	初等科	高等科
前方右(左)捌	後方右(左)捌 側進 後進 前進	第一學年	初等科	高等科
前方右(左)捌	後方右(左)捌 側進 後進 前進	第二學年	初等科	高等科

講	稽古	用 應		技 身 常
		技 投	技 極	
的 的 的 的		背 浮 受 負 投 腰 身	後 突 横 摺 前 取 上 打 上 突	斜 後 側 前 上 方 面 方 打 突 打 突
	投 技	釣 背 浮 受 込 負 腰 投 腰 身	切 後 突 横 摺 前 下 取 上 打 上 突	斜 後 側 前 上 方 面 方 打 突 打 突
	投 技	釣 背 浮 受 込 負 腰 投 腰 身	突 切 後 突 横 摺 前 込 下 取 上 打 上 突	斜 後 側 前 上 方 面 方 打 突 打 突
	投 技	釣 背 浮 受 込 負 腰 投 腰 身	突 切 後 突 横 摺 前 込 下 取 上 打 上 突	斜 後 側 前 上 方 面 方 打 突 打 突

備考	話
稽古ニ於テハ初等科第六學年ヨリ膝車、逆足拂、大外刈ヲ、又高等科第一學年ヨリ袈裟固、上四方固ヲ加フルコトヲ得	一、修行ノ心得 一、柔道術理
	一、修行ノ心得 一、柔道術理
	一、武道發達ノ概要 一、柔道術理
	一、武道發達ノ概要 一、柔道術理

第二 解 説 篇

第一、基 本

第一章 基本 總 說

基本は剣道をなすに基本となるべき諸動作を選び之を教へ其數も餘り多くはないが、之を正確に修得せしめ反覆練習せしめ將來稽古をなす基礎を作るのである。

例へば剣道は禮に終始し、禮の大切な處よりして禮法を教へ、體の移動變化の必要よりしては體の運用を指導し、進んで斬突を教へるのである。

基本を指導するに方つては、各動作に習熟せしむるは勿論、各動作は習熟するにつれて、武道本來である相對動作として授ける。

相對動作は教師對兒童、兒童對兒童の二つの方法で授けるのである。教師對兒童は教師一人に對して、兒童全體が扇形になつて相對し、教師の動作に即應して、全兒童が一齊に動作をする方法である。教師は先の氣位にて中段に構へ全兒童も攻撃精神を以て相對して異心傳心、無言の動作に馴れしむることが必要である。

兒童對兒童は兒童が二人づゝお互に一足一刀の間合に相對し互に習技者、被習技者として基本動作を修練するのである。即ち一足一刀はこゝでは四歩とし、打方、應じ方としてなさしむるを可とす。

又剣道指導に方つては打込み臺、打込棒に對して、打込動作を種々な方法によつて行ふ。

先づ打込臺についていへば、設備については十人の兒童に對して一臺を適當とす

る。

其方法は

- 1、摺足斬突
- 2、飛込斬突
- 3、馳歩斬突

の三種で摺足斬突は、打込臺に對して、一足一刀の間合で中段に構へ、摺足一步前進して斬突し、一步後進しながら元に復する。

飛込斬突は遠間より飛込んで來て左足で踏切つて斬突し残心を示し、元の位置に復するのである。馳歩斬突は相當遠い距離より馳歩にて進み間合に接するや左足で踏切つて斬突をなし、残心を示しながら速に體勢を整へ刀を納めるを本體とする。而して元の位置に復するのである。非常に遠間にてなす場合は、右手に刀を持ち突進し、近くなつて中段に構へて突進するものである。

打込棒をなす方法は、打込棒兒童の半數位備えて、面打と籠手打をなさしむるを本體とするのである。

- 1、摺足斬突
- 2、飛込斬突
- 3、馳歩斬突

摺足斬突は一足一刀の間合より一步摺足にて出で面、又は籠手の斬撃をなす。

飛込斬突は遠間より飛込んで面又は籠手をなるべく連続して積極的に行はしめるのである。馳歩斬突は遠距離より馳歩で來り間合に接するや左足で踏切つて面又は籠手を斬突し連続して行ふものである。

其時應じ方は両手に打込棒を持つ者と、片手に持つ方法がある。

又其設備に對しても打込臺及打込棒共に教師で造るか、教師と兒童の共同製作にするを本體とするのである。

大に積極的ならしむる爲には進んで障碍物等を途中に設けて之を乗り越えて後又連続して打込臺を打つ方法等もよく、打込棒に於ても同様である。

第二章 基本

一、禮法

1、立禮

イ、目的

禮の仕方を會得せしめ恭敬親和の精神を涵養するのである。

ロ、方法

提刀の姿勢より上體を約三十度傾けるのであるが、先づ姿勢を正しくし、先方に注目をなし、上體をおもむろに前に傾けると同時に手は自然に下げ、瞬時其姿勢を保ちて後元の姿勢に復するのである。

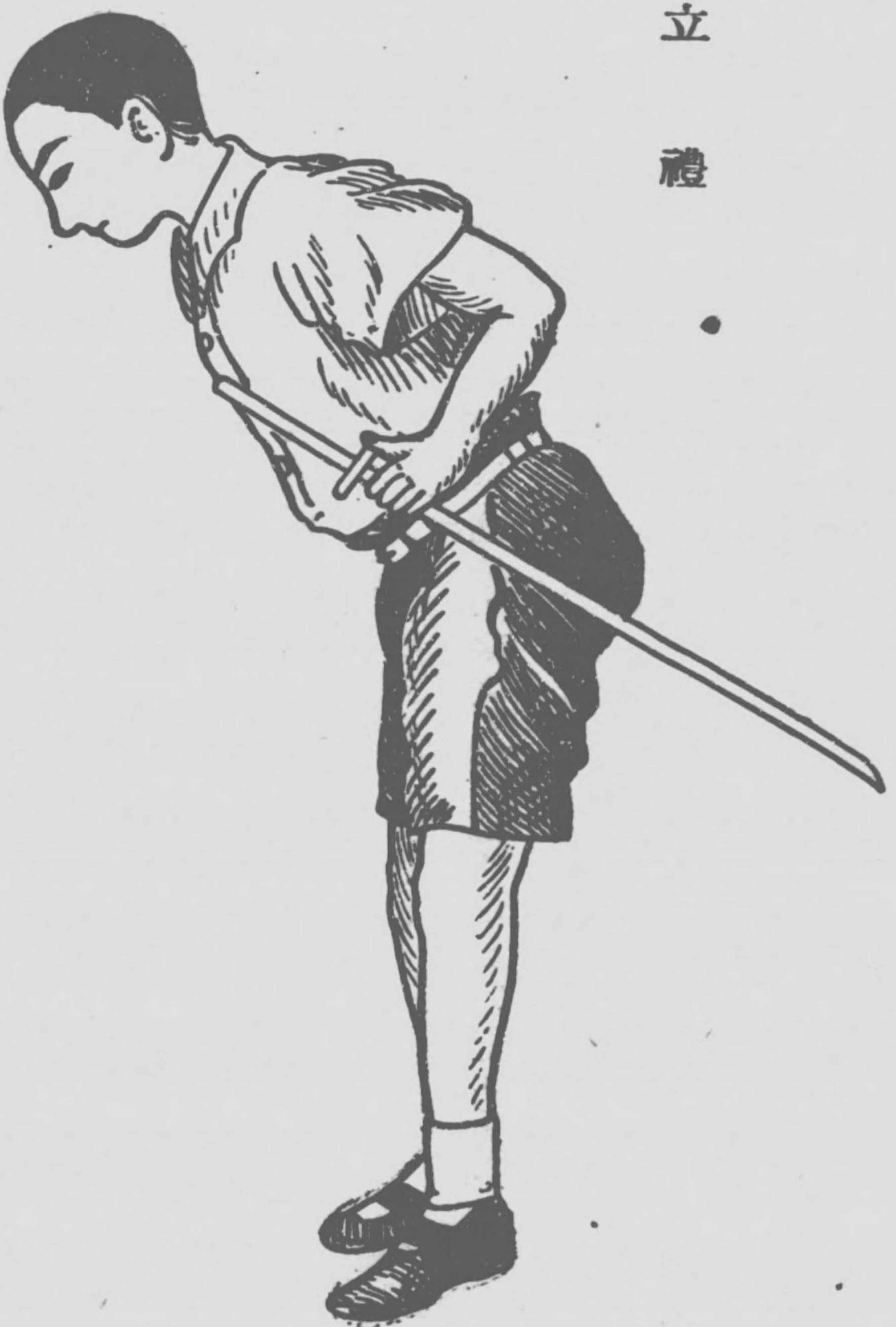
ハ、號令

「禮」

【指導上の注意】

(一) 禮法要綱に準じ、國民科修身と連繫せしめ指導す。

立禮



(二) 禮の速さは大體一呼吸の間に行はしむるを可とす。

2、坐禮

イ、目的

禮の仕方を會得せしめ恭敬親和の精神を涵養す。

ロ、方法

正坐の姿勢より兩手を膝前に進め上體を前に傾けるのである。

ハ、號令

「禮」

【指導上の注意】

(一) 禮法要綱に準じて、國民科修身と連繫せしめ指導す。

(二) 禮の速さは大體一呼吸の間に行はしむるを可とす。

(三) 屋内武道場にて行ふ場合は坐禮を行はしむるが、あくまで目的に添はしめ且

沈着なる態度を取らしむること必要である。

二、構

1、提刀

イ、目的

中段の構を修得せしめ不動心を涵養すると共に刀の取扱法を授け刀に對する正しき觀念を賦與す。

ロ、方法

左手にて刃部を上にして鍔元を軽く握り左腰に帶ぶ、即ち親指は鍔にかけて必ず身體との角度を四十五度とす。

ハ、號令

「提げ刀」

ニ、躡

(一) 刀を鄭重に取扱ふこと。

(二) 油断をせざること。

(三) 心を落付て臨機應變の心構を保つこと。

ホ、指導上の注意

(一) 提刀にて歩く場合は僅に手を楽にして持つ。走る場合にしても不動姿勢の折よりも楽に腰につけ持つ。

(二) 氣を付けの折は前は帶刀と申してゐたので今度之を提刀といひ、休メの時は前の提刀と云つたのである。休メの折は親指は鐙にかけぬでも可としてある。

提刀

正面



側面



2、構 刀

イ、目 的

中段の構を修得せしめ不動心を涵養すると共に刀の取扱法を授け刀に對する正しき觀念を賦與す。

ロ、方 法

中段の構は提刀の姿勢より、右足を約一足長踏出し、右手を鐙元にかけ、大きく抜きて構へる。劍尖は相手の目の中間に付け左拳は臍より約一握り前下に保持す。

國民學校に於ては相手の目の中間と定められたるが一般に、正眼、晴眼、星眼或は青眼等昔より用ひたるものなり。刀の持つ手は兩方の親指が下を向く様に、手はやはらかく、ひぢは自然に曲げるのである。

又刀を納むるには、刀を左腰に納めて後、左足を右足につけると共に右手を下すそこによく節度をつけること。

ハ、號 令

「構刀」

ニ、躰

(一) 刀を鄭重に取扱ふこと。

(二) 油斷をせざることを。

(三) 心を落着け臨機應變の心構を保つこと。

ホ、進 度

如何なる場合にも正しき提刀、構刀を行ひ得るに至らしむ。

ヘ、指導上の注意

一、刀の抜き方を大きく行はしむること。

二、下腹の力を抜かしめざること。

三、固くならしめざること。

四、刀の理想は最短距離を通つて抜くこと。

五、眼に特に注意すること。

六、餘りに真劍になつて固くならない様にする。

七、足先に注意し正しき踏み方、距離は十糎とす。

八、注 目 説明又は示範の場合は注目と申して教師に

注目せしめ、刀は斜右前方下にし、(刀を解き)足は踵

を下して楽な姿勢で注目せしむること。

九、初等科五年の進度にありては、提刀、構刀が停止及

歩行の場合に正しく行ひ得るまで至らしむ。構刀に於

ては其場に於て抜刀、納刀が出来る位を本體とする。

足の踏み方



左足開きの形

更なる形の形

正踏



横刀



三、體の運用

1、前進後進

イ、目的

體の移動變化の基礎修練をなし沈着機敏ならしむ。

ロ、方法

中段の構にて右足より前進し左足より後進す。

ハ、號令

「前」^{マエ} 「後」^{アト}

ニ、進度

前進後進共に三步迄とす。之を連續して行ふに至るまで五年に於てもなさしむ。

ホ、指導上の注意

前進の時は「エイ」といふ懸聲をなさしむるも可なり。初めは懸聲をなさしめ次

第に上達するに従ひて無くするをよしとす。

2、斜前進斜後進

高等科になりて用ふる教材なり。

イ、目的

體の移動變化の基礎修練をなし沈着機敏ならしむ。

ロ、方法

斜前進

(1) 右足より斜右前方に進む。

(2) 左足左前方に進む。

斜後進

(1) 左足より斜左後方に進む。

(2) 左足より斜後方に進む。

ハ、號 令

「右前」「左前」「左後」「右後」

ニ、進 度

體の移動變化中にも正しく構を行ひ得るに至らしむ。

斜前斜後は一步として正しく行ひ得るに至らしむ。

ホ、指導上の注意

體の運用に於ける斜前斜後の場合も足尖は正しく相手の方に向はしむること。



四、斬 突

(一) 斬 撃

イ、面の斬撃

(イ) 目 的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方 法

右足より踏込みて正面を斬り、左足より元に復す。應じ方は刀を僅に斜右下に開く。

(ハ) 號 令

「面ヲ斬レ」

(ニ) 躰

- 一、全力を打込むこと。
- 一、常に積極果敢なること。
- 一、斬撃後も油断せざること。

一、姿勢態度を崩さざること。

(ホ) 進 度

一、空間の斬突

單獨にてなす場合は空間の斬突なり。

二、打込臺及打込棒に對する斬突

イ、摺足斬突

摺足をしながら一歩出で、面を斬撃する。

ロ、飛込み斬突

一足一刀の間合より飛込みて斬突をなす。

ハ、駈歩斬突

遠間より駈足をなしながら斬突し、特に打込棒等は多數並べて駈足で以て積極的
に鍛鍊するものとす。

三、相對斬突

イ、教師對兒童

教師一人に對して兒童は教師に對して注意怠らず、教師の面の應じ方の態度見え
し時直に「面」と懸聲をしながら面を斬るなり。

ロ、兒童對兒童

相方禮を以て始まり、禮を以て終れど、其間常に對敵の氣勢を以て動作をなし、
應じ方と雖も決して斬らせる、撃たせるといふ氣分は禁物である。共に攻撃精神を
以て撃ち、又應ずるものなり。

(ヘ) 指導上の注意

一、常に正しく刀の振り方を修練せしむること

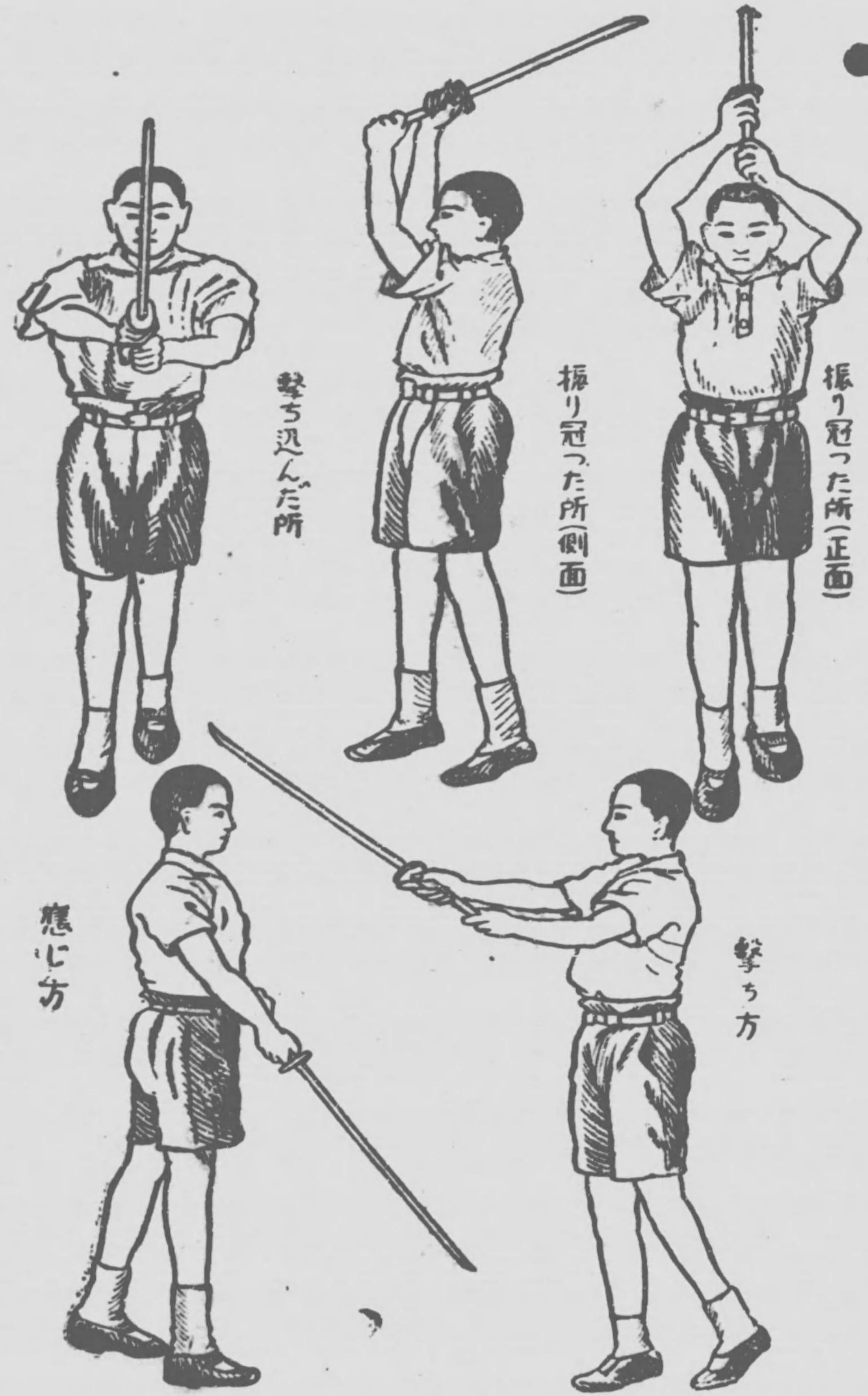
イ、前進後進を伴はせて行はしむること。

ロ、膝を屈伸して行はしむること、是等は體の靜調に効あるものなり。



斬突の部位

面の斬り方



二、刀の振冠り方は面の部位が兩肘の間から見ゆる程度とせしむること。
三、掛聲は面と呼び元に復するには左足より一步後進しつゝ中段に復するを本體とせしむること。

四、斬突は大きく行ひ物打にて斬らしむること。

五、面の斬撃は特に修練せしめ之が基礎となつて始めて各部位を正確に斬撃するを得るものなり。

ロ、右籠手斬撃

(イ) 目的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方法

右足より踏込みて右籠手を斬り左足より元に復す。
應じ方は劍尖を僅かに外す。

(ハ) 躰

一、全力を打込むこと。

一、常に積極果敢なること。

一、斬突後も油断せざること。

一、姿勢態度を崩さざること。

(ニ) 進 度

一、空間の斬撃

二、打込臺及打込棒に對する斬突

イ、摺足斬突

ロ、飛込斬突

ハ、駆足斬突

三、相對斬突

イ、教師對兒童

ロ、兒童對兒童

(ホ) 指導上の注意

一、常に正しき刀の振り方を修練せしむること。

イ、前後進を伴ふて行はしむること。

ロ、膝を屈伸して行はしむること。

二、兩肘の間より敵の肘の見える位に刀を振冠り「籠手」と掛聲をなして斬撃せしむ。

左足より一步後進しつゝ中段に復するを本體とせしむること。

ハ、右胴の斬撃

(イ) 目的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方法

(1) 右足より踏込みて斜左上より右胴を斬り左足より元に復す。

(2) 左足より踏込みて左足前にて右胴を斬り右足より元に復す。
應じ方は刀を頭上に振冠る。

(ハ) 號令

「胴ヲ斬レ」

(ニ) 躰

一、全力を打込むこと。

一、常に積極果敢なること。

一、斬突後も油断せざること。

一、姿勢態度を崩さざること。」

(ホ) 進 度

一、突間斬突。

二、打込臺及打込棒に對する斬突。

胴に對しては打込棒は多く使用せず。

イ、摺足斬突

ロ、飛込斬突

ハ、駈足斬突

三、相對斬突

イ、教師對兒童

ロ、兒童對兒童

(ヘ) 指導上の注意

一、常に正しき刀の振り方を修練せしむること。

イ、前進後進を伴ふて行はしむること。

ロ、膝を屈伸して行はしむること。

二、刀の振冠り方は敵の胴が兩肘の間より見ゆるを程度とせしむること。

三、掛聲は胴と呼び元に復するには左足より一步後進しつゝ中段に復するを本體とせしむること。

四、斬突は大きく行ひ物打にて斬らしむること。

二、左(右)面の斬撃

(イ) 目的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方法

右足より踏込みて相手の左(右)面を斬り左足より元に復す。

應じ方は刀を垂直に立て、應ず。

(ハ) 號令

「左(右)面ヲ斬レ」

(三) 躑

- 一、全力を打込むこと。
- 一、常に積極果敢なること。
- 一、斬撃後も油断せざること。
- 一、姿勢態度を崩さざること。

(ホ) 進 度

- 一、空間の斬突。
 - 二、打込臺及び打込棒に對する斬突。
 - 三、相對斬突
- イ、教師對兒童



ロ、児童對兒兒

(ハ) 指導上の注意

- 一、常に正しき刀の振り方を修練せしむること。
- 二、刀の振冠り方は敵の面が兩肘の間より見える程度とせしむること。
- 三、掛聲は面と呼び、元に復するには左足より一步後進しつゝ中段の構に復するを本體とせしむること。
- 四、斬突は大きく行ひ物打にて斬らしむること。

(ニ) 突

(イ) 目的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方法

右足より踏込みて相手の咽喉部を突き左足より元に復す。

應じ方は半歩後進しつゝ刀を僅に斜右下に開く。

(ハ) 號令

「突ケ」

(ニ) 躰

- 一、全力を打込むこと。
- 一、常に積極果敢なること。
- 一、斬突後も油断せざること
- 一、姿勢態度を崩さざること。

(ホ) 進度

- 一、空間の斬突
- 二、打込臺及び打込棒に對する斬突
- イ、摺足斬突

ロ、飛込斬突

ハ、駈歩斬突

三、相對斬突

イ、教師對兒童

ロ、兒童對兒童

(へ) 指導上の注意

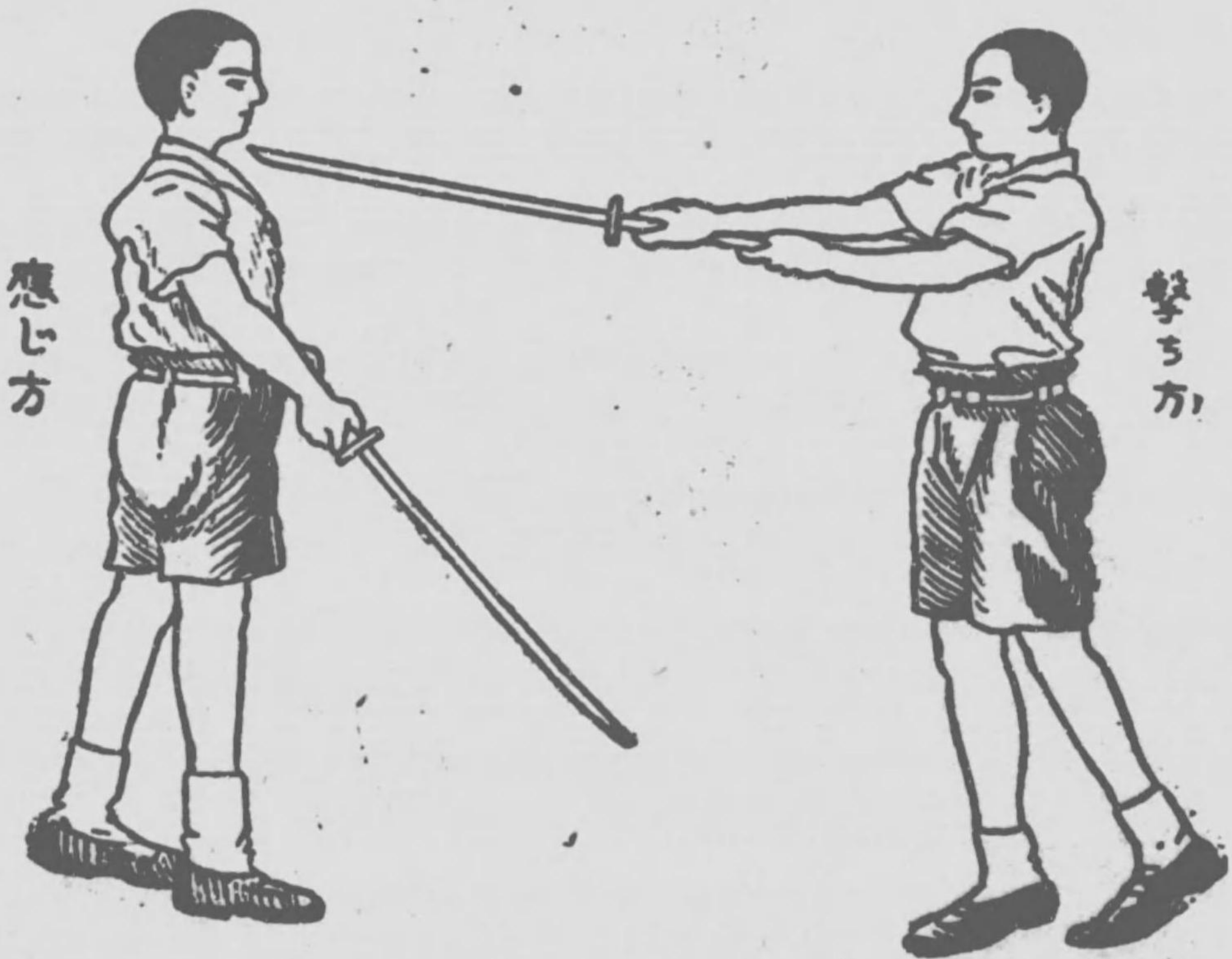
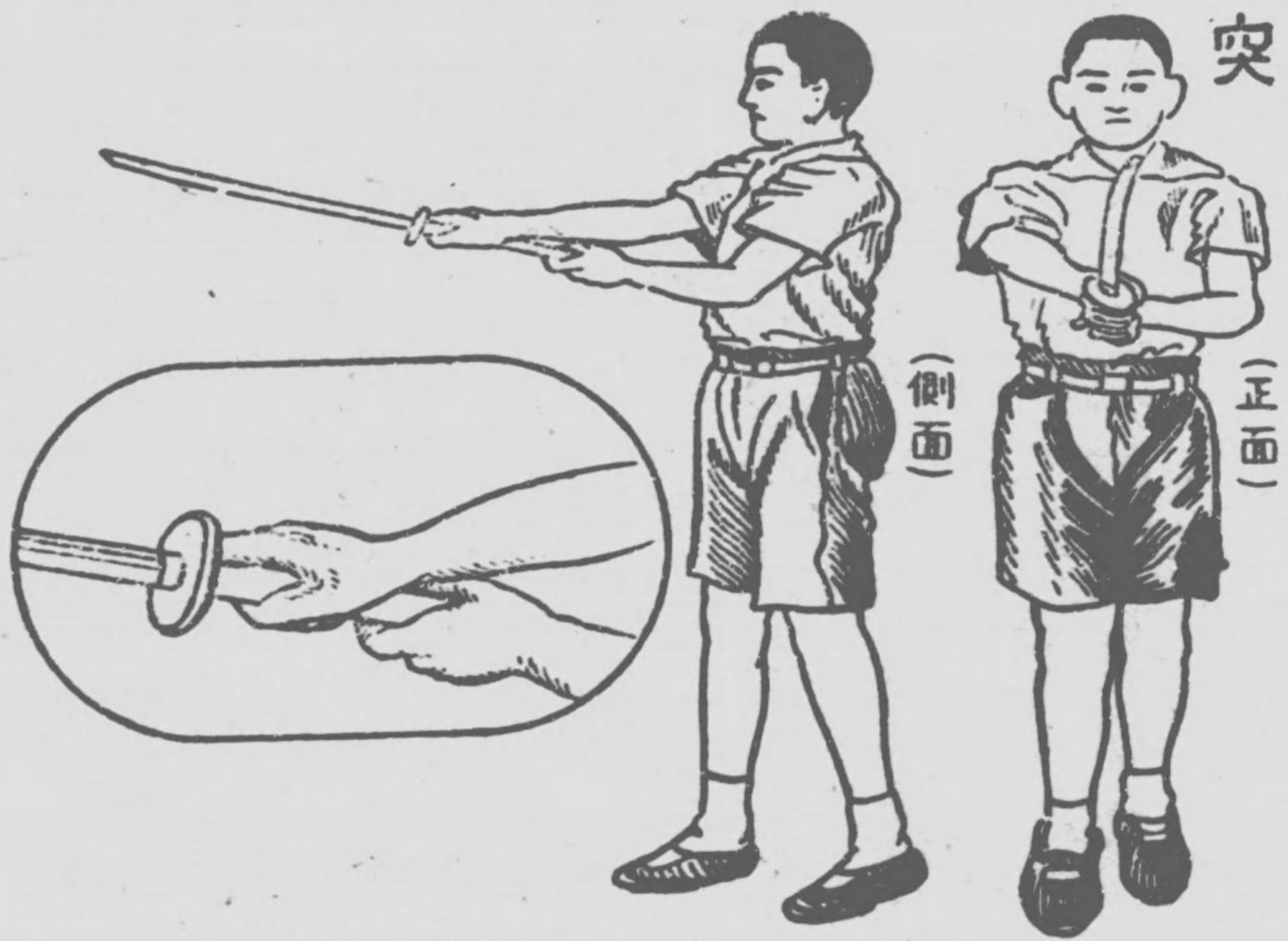
一、常に正しき刀の振り方を修練せしむること。

イ、前後進を伴ふて行はしむること。

ロ、膝を屈伸して行はしむること。

二、掛聲は「突」と呼び、元に復するには左足より一步後進しつゝ中段に復するを本體とせしむること。

三、突は實戦上にも大に有効なるものにて面と共に特に修練せしむること。



(ト) 相對動作の指導上の注意

打方は突の要領で腰を突て行くのを、應じ方は半歩後進して突かせる。元へ復するには應じ方は前進して中段に構へるが、面と突との應じ方の方法は紛れ易き故突の場合は相方約束して置くを便とする。例へば面は僅に應じ方が面をはづして、すきを與へるが、突は應じ方が刀を垂直に下に下した時に突かせる等として置けば便利なり。

(三) 二段斬突

(イ) 目的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方法

二ツの異なる斬突を連続して行ふ。

イ、籠手—面

ロ、面—胴

ハ、突—面

(ハ) 號令

イ、「籠手面ヲ斬レ」

ロ、「面胴ヲ斬レ」

ハ、「突面ヲ斬レ」

(ニ) 躰

一、全力を打込むこと。

一、常に積極果敢なること。

一、斬撃後も油断せざること。

一、姿勢態度を崩さざること。

(ホ) 進度

- 一、空間の斬突
 - 二、打込臺及打込棒に對する斬突
二段斬突には大に有効なる教材なり。
 - イ、摺足斬突
 - ロ、飛込ミ斬突
 - ハ、駈歩斬突
 - 三、相對斬突
 - イ、教師對兒童
 - ロ、兒童對兒童
- (ハ) 指導上の注意
- 一、常に正しく刀の振り方を修練せしむること。
 - イ、前進後進を伴ふて行はしむること。

- ロ、膝を屈伸して行はしむること。
 - 二、刀の振冠り方は斬突の部位が兩肘の間から見ゆる程度とせしむること。
 - 三、掛聲は斬突部位の名稱「コテメン」を呼び、元に復するには左足より一步後進しつゝ中段に復するを本體とせしむること。
 - 四、籠手の要領で籠手を撃ち、面の要領で面を撃つこと。
 - 五、二段連續の意でとぎれざること。
 - 六、「籠手一面」「面一胴」「突一面」の三つを以て本體としてなさしむること。
- (ト) 相對動作の二段斬突

1、目的

二本目で押し止めるものである。之を修練せしめて旺盛なる攻撃精神を涵養す。

2、方法

イ、籠手一面

打方が籠手を斬り来るを、應じ方は左足より一步後進しながら刀をはづすを打方はすかさず更に踏込んで面を斬るより、應じじ方は面を斬らしむ。

打方は面を斬らば残心を示しつゝ一足一刀の間合に後進し 足の踏方

ながら、應じ方もそれにつれて刀を元になしつゝ更に打方

一步後進すれば應じ方一步前進して元に復す。

ロ、面一胴

籠手一面に準ず。

3、注意

イ、二段斬突の相對動作は以上の二種をなすものとす。

ロ、節度をよくつけること。

4、號令

「籠手面ヲ斬レ」



「面胸ヲ斬レ」

習熟するにつれて號令は用ひざること。

(四) 連続斬突

(イ) 目的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方法

連続斬突とは同一の斬突を連続して中段に復する事なく斬突す。

基礎的練習方法として、或は鍛錬的教材として特に効力を有するものである。

面及左右面を本體とし前進後進を伴はしめて行ふ。

(ハ) 號令

「連続面ヲ斬レ」 「止め」で中段に構ゆ。

「連続左面ヲ斬レ」 同

「連続右面ヲ斬レ」

(三) 躡

- 一、全力を打込むこと。
- 二、常に積極果敢なること。
- 三、斬撃後も油断せざること。
- 四、姿勢態度を崩さざること。

(ホ) 進 度

- 一、イ、其場連続面を斬れ。
前進連続面を斬れ。
後進連続面を斬れ。
- ロ、其場連続左面を斬れ。
前進連続左面を斬れ。

後進連続左面を斬れ。

ハ、其場連続右面を斬れ。

前進連続右面を斬れ。

後進連続右面を斬れ。

二、空間の斬突

三、打込臺及打込棒に對する斬突

イ、摺足斬突

ロ、飛込斬突

ハ、駈歩斬突

四、相對斬突

イ、教師對兒童

ロ、兒童對兒童

(へ) 指導上の注意

- 一、常に正しく刀の振り方を修練せしむること。
- イ、前後進を伴ふて行はしむること。
- ロ、膝を屈伸して行はしむること。
- 二、掛聲は「面、面、面々々」と呼び「止め」の令で左足より一步後進しつゝ中段に復するを本體とせしむること。
- 三、斬突は大きく行ひ、物打にて斬らしむること。

(ト) 相對動作の連続斬突

- 一、左右面のみ行ふこと。
- 二、其場連続左右面を斬れで、
打ち方は一步前進して左面を斬り一步元に復して右面を斬り、之を交互になすを應じ方は其場にて左面に應じ、次に一步前進して右面に應じ、交互にして應

ずる。

三、前進連続左右面を斬れ。

打ち方は前進しながら連続して左右面を斬るを、應じ方は後進しながら之に應ず。其時の應じ方の足は交互に踏みてよし。

四、後進連続左右面を斬れ。

打方後進連続左右面を斬るを、應じ方は前進しながら之に應ずる。

(五) 切返

(イ) 目的

斬突を修練せしめ旺盛なる攻撃精神を涵養す。

(ロ) 方法

中段の構より面を斬り、續いて前進し左面より五回左右面を斬り、中段に構へ面を斬る。次に後進して左面より五回左右面を斬り、中段に構へ面を斬り元に復す。

(ハ) 號 令

「切返シ(何回)始め」

(ニ) 躑

一、全力を打込むこと。

一、常に積極果敢なること。

一、斬突後も油断せざること。

一、姿勢態度を崩さざること。

(ホ) 進 度

一、空間の斬突

二、相對の斬突

イ、教師對兒童

ロ、兒童對兒童

(ヘ) 指導上の注意

切返しに於て左右面の斬撃の掛聲は、例へば一、二、三、四、五の如く數詞を呼ばしむるを便とす。

(ト) 相對動作の方法

一、打方が面を斬るを、應じ方は其場で面を斬らしむ。

打方が前進しながら左右面を斬るを、應じ方は後進しながら左右面に應ずる。

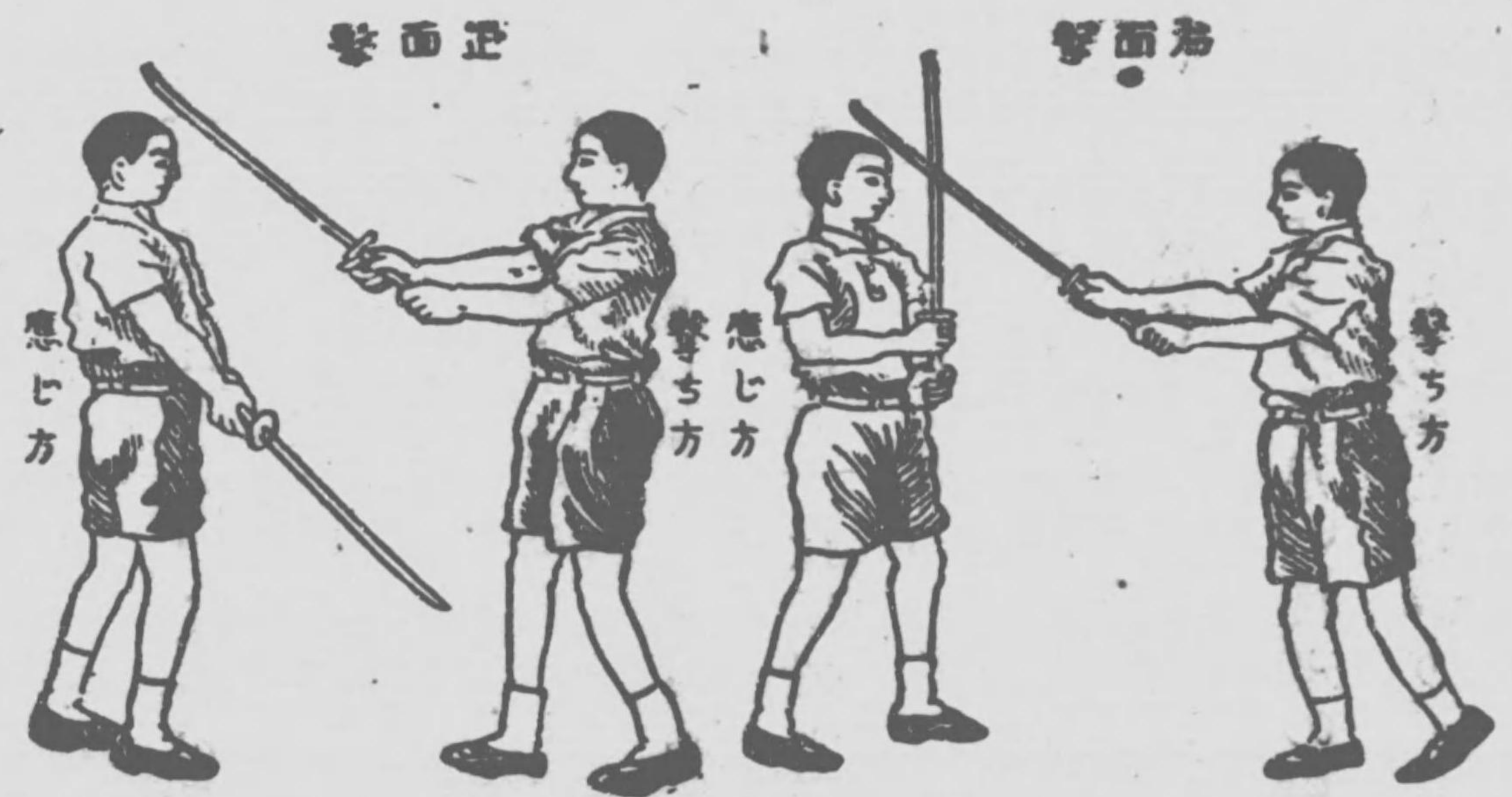
次に打方が一步後進して相中段となり面を斬るを、應じ方は中段となり面を斬らしむ。

打方は左右面を後進しながら斬るを、應じ方は之に前進しながら應ずる。

次に打方は一步後進し相中段となり面を斬るを、應じ方は其場で面を斬らしむ。

二、應じ方の足の踏み方は從來前進の場合は右足より次ぎ足、後進の場合後足より次ぎ足で應ぜしが、交互に前進後進に應じてよき方法となれり。

返切み込撃



六 刀の振り方

(イ) 目的

刀の上下動作により心身の基礎修練をなし斬撃動作の豫備練習及矯正的教材として行ひ精神を沈着ならしめ呼吸を整調せしむ。

(教材の課目としては掲げてないが、指導上の注意に「刀の振り方」として行ふべきことを示したものである)

(ロ) 方法

中段の構より刀を大きく頭上に振り冠り、大きく振り下す動作である。

(1) 其場刀の振り方

一、其場にて行ふ場合

中段の構より刀を静かに振り冠り、静かに振り下す、その際刀は常に體の正中線を正しく上下することが大切である。斬撃の豫備又は整理運動として用ふ。

二、一步前進、一步後進して行ふ場合。

一步前進、一步後進を交互に連続して行ふ。

(2) 前進刀の振り方

一步前進する間に刀を振り冠り、振り下す。而して連続して之を行ふ。

(3) 後進刀の振り方

一步後進する間に刀を振り冠り、振り下す。而して之を連続して之を行ふ。

(4) 膝屈伸刀の振り方

1、左足に近く引き寄せながら刀を振り冠る。

2、蹲踞しつゝ刀を振り下して抜刀の姿勢となる。

3、膝を伸して立ち上り乍ら刀を振り冠る。

4、刀を振り下しながら右足を僅かに出して中段の構となる。

(ハ) 號 令

「其場刀ノ振り方始メ」 「止メ」

「前進刀ノ振り方始メ」 「止メ」

「後進刀ノ振り方始メ」 「止メ」

「膝屈伸刀ノ振り方始メ」 「止メ」

左の通りなるが、號令無しにするを本體とする。故に教師の示範によりて之を連續して行はしむるをよしとす。

(ニ) 指導上の注意

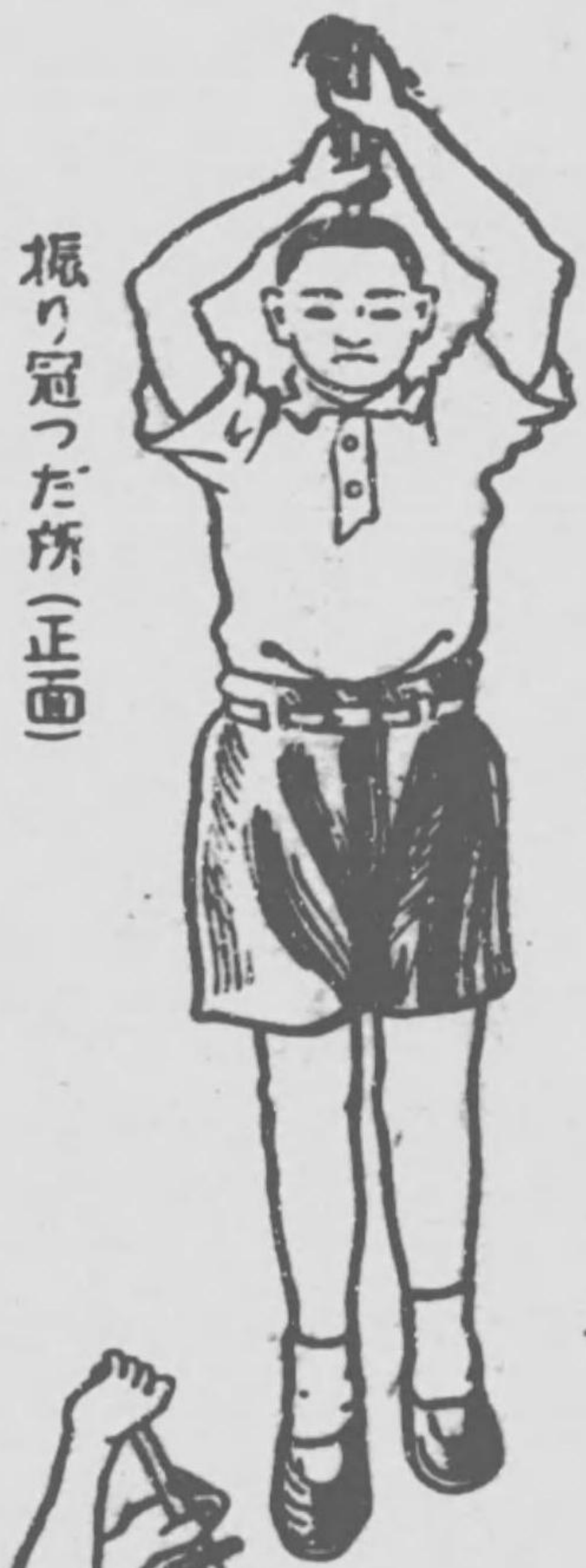
一、常に正しく刀の振り方を修練せしむること。

イ、前後進を伴ふて行はしむること。

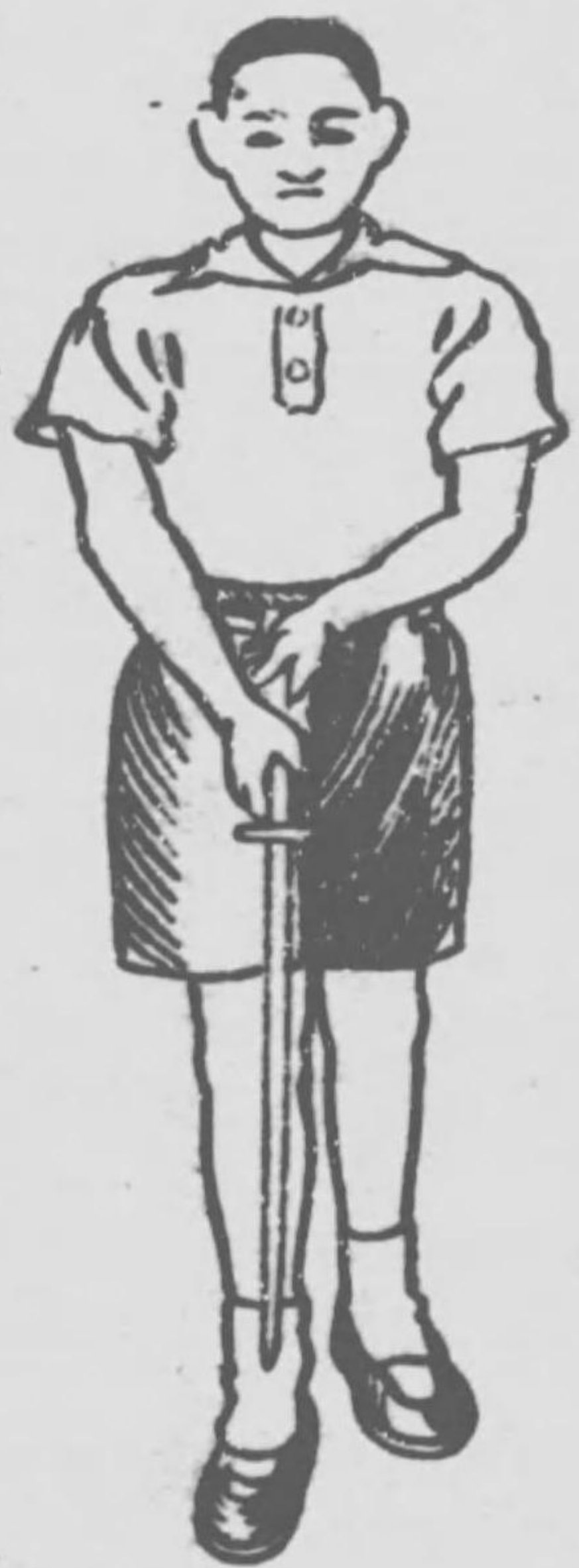
ロ、膝を屈伸して行はしむること。

二、刀をなるべく大きく振り冠り、斜下を向く迄にする。振り下すのは劍尖が斜下までになるまでにし、初めは緩にし次第に習熟するに従ひ速く行ふこと。

刀の振り方



振り冠った所(正面)



振り下した所(正面)



振り冠った所(側面)



振り下した所(側面)

第二、應用

第一章 應用總說

應用動作は剣道の理合を現はしたもので、國民學校としての一つの形を作り上げたもので、帝國剣道形と其精神に於ては異なる處はない。

即ち相手の攻撃に對する攻撃動作を組立てたもので、日本の剣道には攻撃があつて、防禦がなく、従つて日本の剣道には昔から防禦道具である「楯」を使はないのである。一刀一殺の精神で、全氣力を以て斬突するもので、相手の刀を受けたり、相手の斬突を待つ様なことではないのである。

故に應用動作の必要はない様に思はれるが、よく之を研究して見ると何かの機會に相手が先に斬り込んで來ないとは限られないし、敵陣に突込んで行つても第一の敵を倒しても、第二・第三の敵が斬突して來るかも知れない。其場合に相手の攻撃

に對して之に攻撃する方法を修練して置くことが必要である。

特に防具をつけない劍道にあつては間合を知り、氣力を練り、動作を敏捷にするのに極めてよい方法である。

かゝる理由により應用動作を取入れられてあるが、劍道の技術的方面で必要な擡上げる動作、抜く動作、切落動作、なやし入動作等その數は僅に五本であるが之を活用すれば幾本にも應用が出来るやうに選んだものである。

この取扱ひ方に方つては各動作について完全に至るまで修得せしむるは勿論で、一足一刀の間合に於て連續して之を行ふことによつて、防具を着けての稽古を出来るだけ補ふものである。次第に進むに従ひ帝國劍道形の形式を以て之を行はしめて劍道の神髓を會得せしむるのである。

かゝる理由により一々號令をかけてなすにあらずして、最初教師指導して模範を示したる後、打方、應じ方を定めて號令なしに行はしむるのである。

第二章 應用

一、面の斬撃に對し右より擡上げ面の斬撃

(イ) 目的

相手の攻撃に對する斬突を修練し勇猛果敢の精神を涵養す。

(ロ) 方法

面を斬り來るを左足より體を後に進めつゝ右より擡上げ右足より踏込みて面を斬り左足より元に復す。

(ハ) 躰

一、全身全靈を打込むこと。

一、一刀一殺の精神にて行ふこと。

(ニ) 進 度

正面撃に對し右より摺上面の斬撃



略完全に修得せしむること。

(ホ) 指導上の注意

- 一、間合に留意し斬突を正確ならしむること。
- 一、摺上げる場合は弧形を描いて摺り上げる、目的は敵を斬るにあるが、大きく振り冠る必要はないのである。

防具着用の場合には右に開いて摺上るもよし。

- 一、摺上げの場合足の亂れない様即ち體の重心をとり居ることが必要である。
- 二、右籠手の斬撃に對し抜面の斬撃

(イ) 目的

相手の攻撃に對する斬突を修練し、勇猛果敢の精神を涵養す。

(ロ) 方法

右籠手を斬り來るを、左足より體を後に進めつゝ刀を頭上に振冠りて抜き、右足

より踏込み面を斬り左足より元に復す。

(ハ) 躑

一、全身全靈を打込らこと。

一、一刀一殺の精神にて行ふこと。

(ニ) 進 度

略完全に修得せしむること。

(ホ) 指導上の注意

一、間合に留意し、斬突を正確ならしむること。

一、應用は五つとなつて居るが之を連続して行ふ場合は、残心に留意せしむること。

二、籠手の斬撃は幾分斜より打つことが必要である。

抜く方はたぐることはせず、國民學校ではまつすぐに抜くこと。而して體がこ

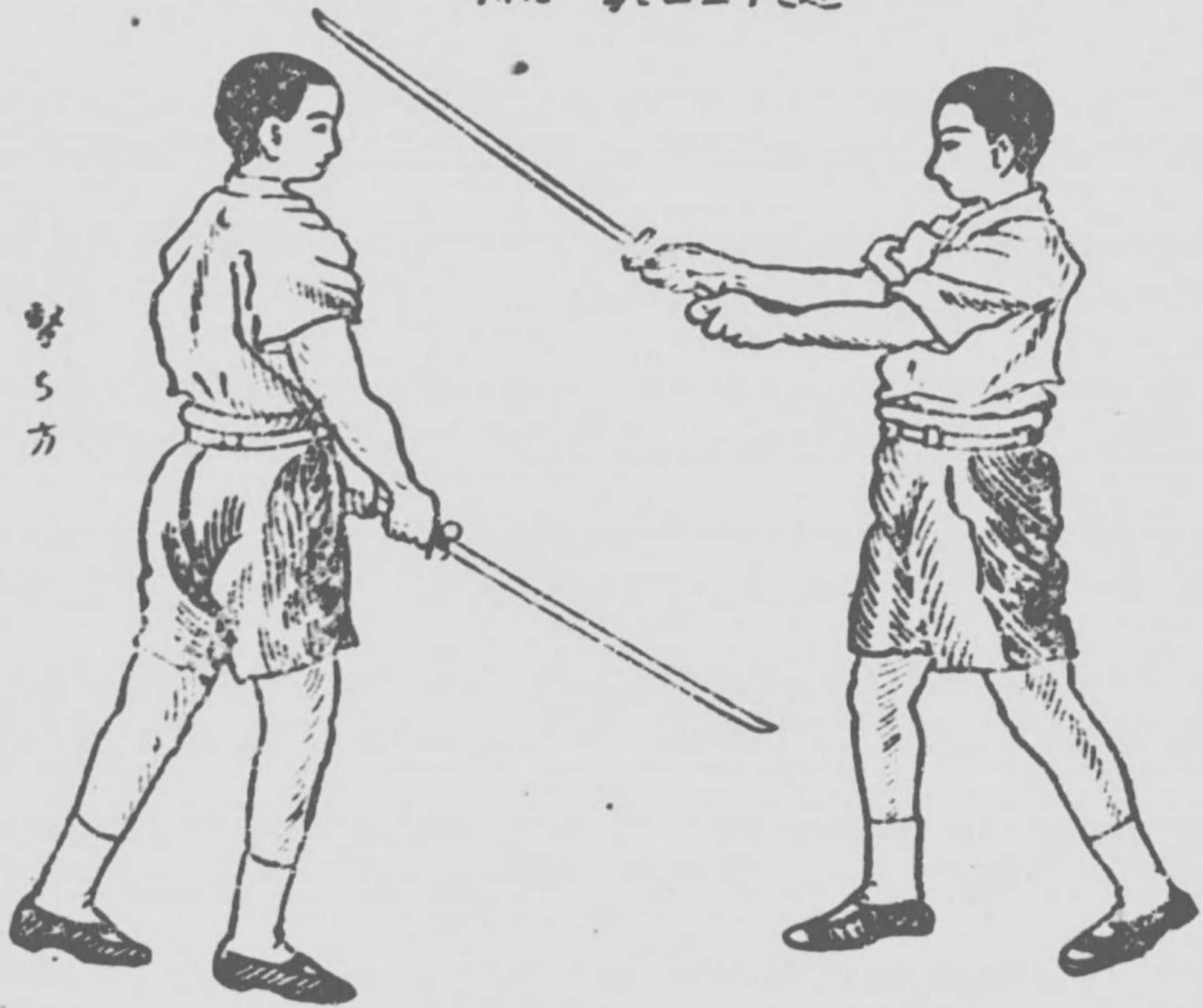
右籠手の斬撃に對し拔正面の斬撃



右籠手を撃ち抜く技のたい所



逆正面の撃つたい所



はれない様にする。身體全體で抜く氣持が必要である。

帝國劍道形の斜に抜くのは異なることを注意すべきである。

三、突に對し摺上面の斬撃

(イ) 目的

相手の攻撃に對する斬突を修練し、勇猛果敢の精神を涵養す。

(ロ) 方法

咽喉を突き來るを、右足より體を右斜前に進めつゝ右より摺上げて、面を斬り、左足より元に復す。

(ハ) 躰

一、全身全靈を打込むこと。

一、一刀一殺の精神にて行ふこと。

(ニ) 進 度

完全に修得せしめ且前より連続して行ふに至らしむ。

(ホ) 指導上の注意

一、間合に留意し斬突を正確ならしむること。

一、連続して行ふ場合は残心に留意せしむること。

四、右胸の斬撃に對し切落面の斬撃

(イ) 目的

相手の攻撃に對する斬突を修練し、勇猛果敢の精神を涵養す。

(ロ) 方法

右胸を斬り來るを左足より體を左斜後方に進めつゝ切落して面を斬り、左足より元に復す。

(ハ) 躰

一、全身全靈を打込むこと。

一、一刀一殺の精神にて行ふこと。

(ニ) 進 度

略完全に修得せしむると共に連続して行ひ得るに至らしむ。

(ホ) 指導上の注意

一、間合に留意し斬突を正確ならしむること。

一、連続して行ふ場合は残心に留意せしむること。

一、分解して指導すること。

切落して面を斬らうとする處が一であつて、斬つてからでない。

一、刃で絶対に切落さない。鎧をつかつて切落すことが必要で、刃と鎧の間を利用して切落すので、微妙なる手の働きによつて出来るもので、次第に技が進んで来れば出来るものである。

青々とした木の葉は平素はなかく落ちないが、秋が来、落ちる時期が来れば

一寸落ちる様なもので、手のしまる瞬間が切落しである、それが切落の機會である。

五、突に對しなやし入れ突

(イ) 目 的

相手の攻撃に對する斬突を修練し、勇猛果敢の精神を涵養す。

(ロ) 方 法

腹部を突き来るを、左足より體を後方に進めつゝなやし入れて咽喉部を突き、左足より元に復す。

(ハ) 躰

一、全身全靈を打込むこと。

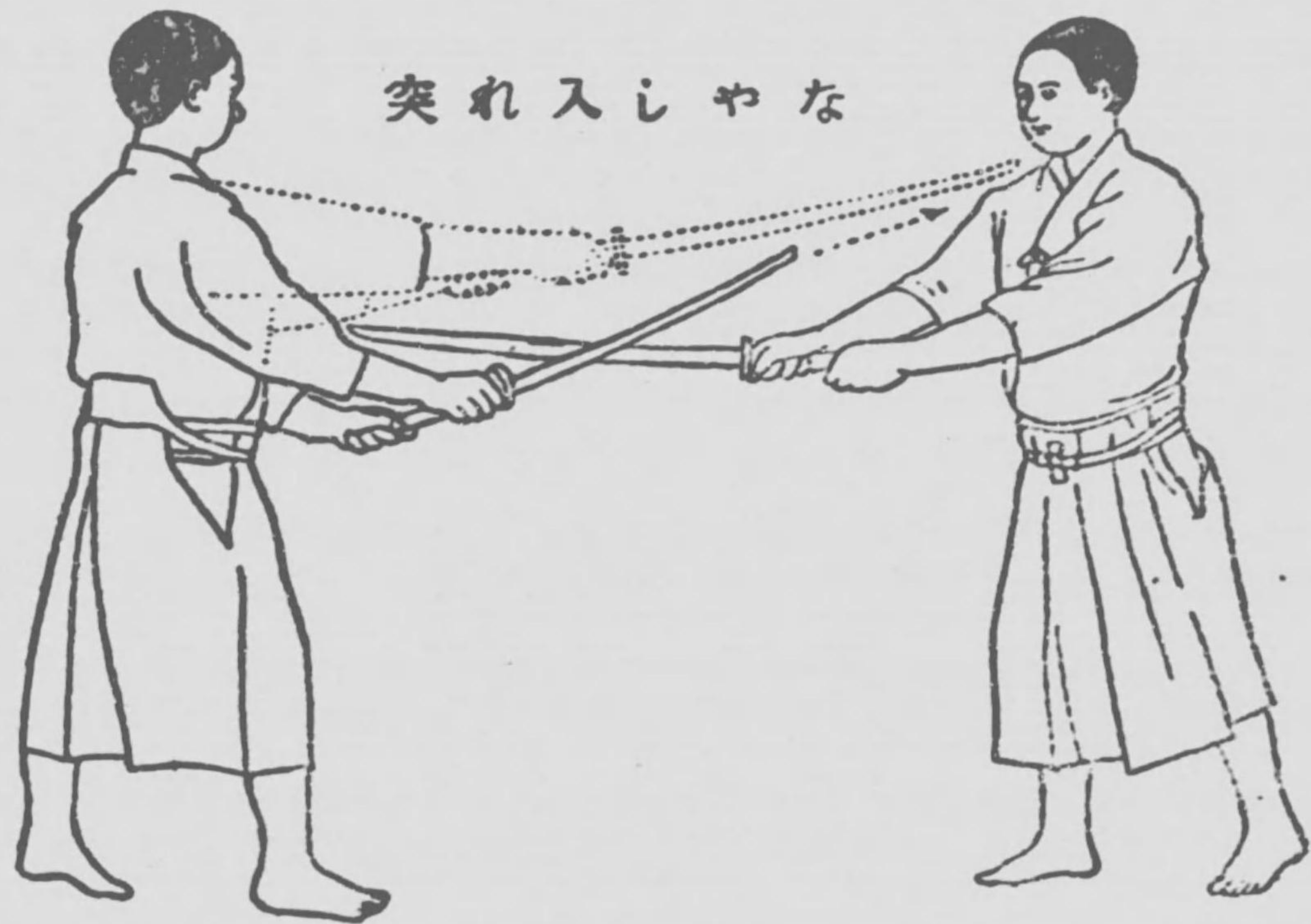
一、一刀一殺の精神にて行ふこと。

(ニ) 進 度

略完全に修得せしめ、連続して行ひ得るに至らしむること。

(ホ) 指導上の注意

- 一、間合に留意し斬突を正確ならしむること。
- 一、連続して行ふ場合は残心に留意せしむること。
- 一、腹部を突く瞬間をなやし入れるもので敵の刀の突いて来たのを風呂敷で包む様な氣持でなやし入れて速かに敵の咽喉部を突くのが本意なるも、それに氣を取られずに適宜なやした後に突く練習より進むこと。



第三 稽古 篇

第一章 稽古 總 說

稽古とは物事を練習する意である。稽古は剣道技術上達の上に最も大切なものであつて、之に依つて體力、氣力を養ひ、技術を鍛錬するもの故、基本練習に習熟せし後は主としてこの稽古によつて其大部分が占められるものである。動もすれば稽古に流れ、真劍に稽古なきものもあるが、稽古は即ち真劍であることを覺悟して稽古すべきである。稽古の仕方には懸り稽古と、互格稽古の二種で、國民學校に於ては懸り稽古を主體として取扱ふべきである。

第二章 稽古

一、斬突

(イ) 目的

全能力を發揮して武技を修練せしめ必勝の信念と不撓不屈の精神とを涵養す。

(ロ) 方法

道具を着けて基本應用を習熟したるものを活用して行ふ。

初歩の間は約束して行ふことが必要である。前列打方、後列應じ方として約束して隙を打たせ、又打込臺、打込棒にてなせし如く摺足斬突や飛込斬突等と順次進み後には試合にまで進ましむ。

(ハ) 躰

一、勝ちて誇らず、負けて挫けざること。

(ニ) 進 度

互格稽古を主體とし、試合は稽古中に行はしむる程度とす。

(ホ) 指導上の注意

一、刀を打落したる場合、打落されたる場合の所作を適宜指導すること。

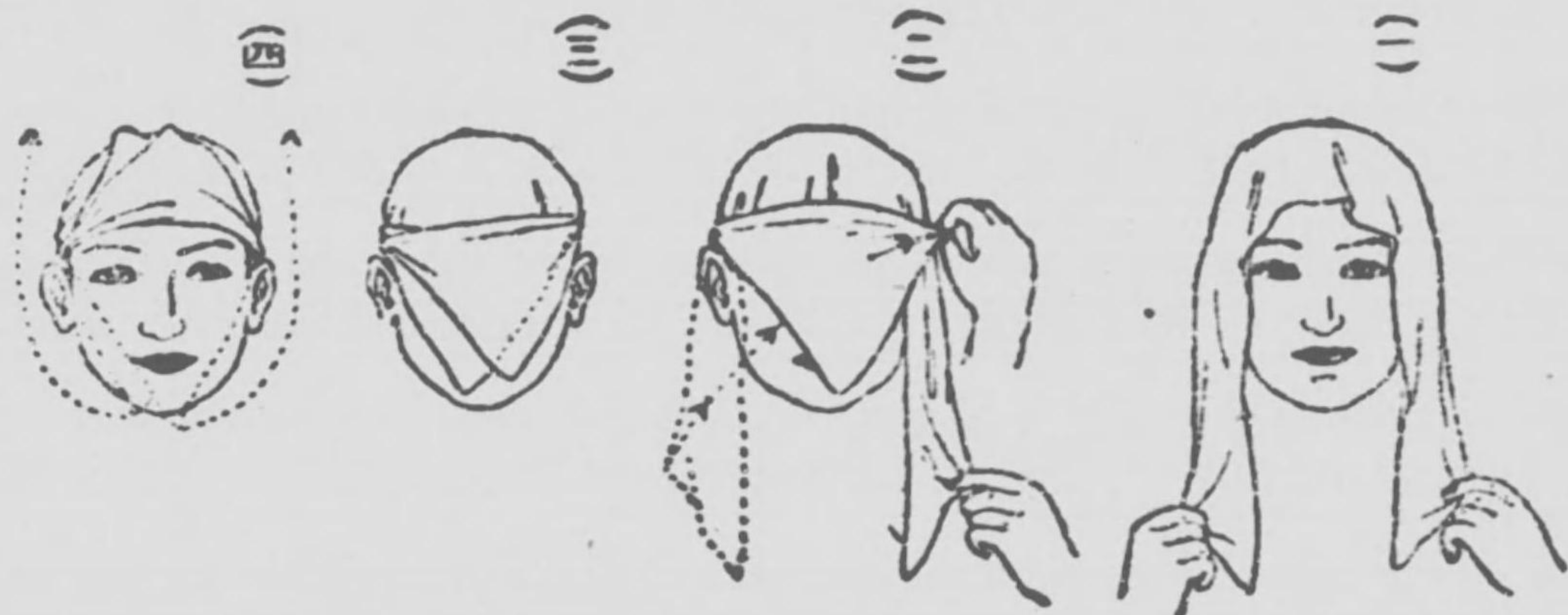
二、試合は校内にて行はしむるを本體とすること。

三、稽古着、袴、道具、竹刀等の破損は出來得る限り自ら修理せしむること。

二、着裝道具

劍道の修業では稽古衣、袴を着用し、手拭を用ふる。是等着裝道具は活動の自由不自由に關係し、又その人の

手拭のかけ方



品位、體裁、威力及び衛生等に關係するものである。

故に贅澤は大に戒むべきであるが、不體裁に流れない様、且實用的であり、活動上最も便利なものがよい。特に是等の道具は兎角汗其他不潔に陥り易いもの故、度々洗濯し、或は日に干して衛生上の注意を怠らぬ様にすべきである。

三、道具の着け方

道具は面、籠手、胴、垂れで、道具そのものが各自の身體に能く適し、而して打たれても突かれても身體を安全に防ぎ得ることが生命である。

道具の着け方は稽古衣に袴を着け、其上に垂、胴を着け、次に面、終りに籠手の順序で、何れも紐を固く結ぶ。特に注意すべきは胴と面で、試合中に胴や面の紐が解ける如きは不體裁ばかりでなく危険でもある。

胴は上紐を脊中に筋達になる様にして胴上部の乳に結ぶのであるが、結び方は引^{ひき}解き結に確實にする。或は人によつて乳を通して兩方の紐を首の後で結ぶ者もある。

が之は不可である。面の着け方は先づ上り下りのない様に冠り、紐は最初後に廻し次に面の下部面金と面垂との境の處に廻し、其より面の上部面金と布圍の境の處に廻すので、其時面の中金の下に通せば更に確實で、其を後に廻して固く結ぶのである。

四、道具の取扱

道具は稽古終らば組合せて一纏めにし、なるべく風通しのよい場所に懸けて置き度々日光に干すのがよい。

此の纏め方には種々の方法があるが、垂を裏返しにして先づ垂紐を胴に結び、胴の上紐を以て十文字に垂の上より結び合はせ、面紐が面の上部について居る場合はその儘折屈げられた二つの紐で籠手が面の両面に下^さる様に籠手紐を通し、然る後面紐を胴の乳に通して結び、最後に胴の下紐を結んで一纏めにするのである。

籠手を面の内側に入れるやうに纏める方法もあるが、面の内側は汗に汚れる事が

多いので成るべく風通しを良くし、乾かす爲に面の外側にしておくがよろしい。

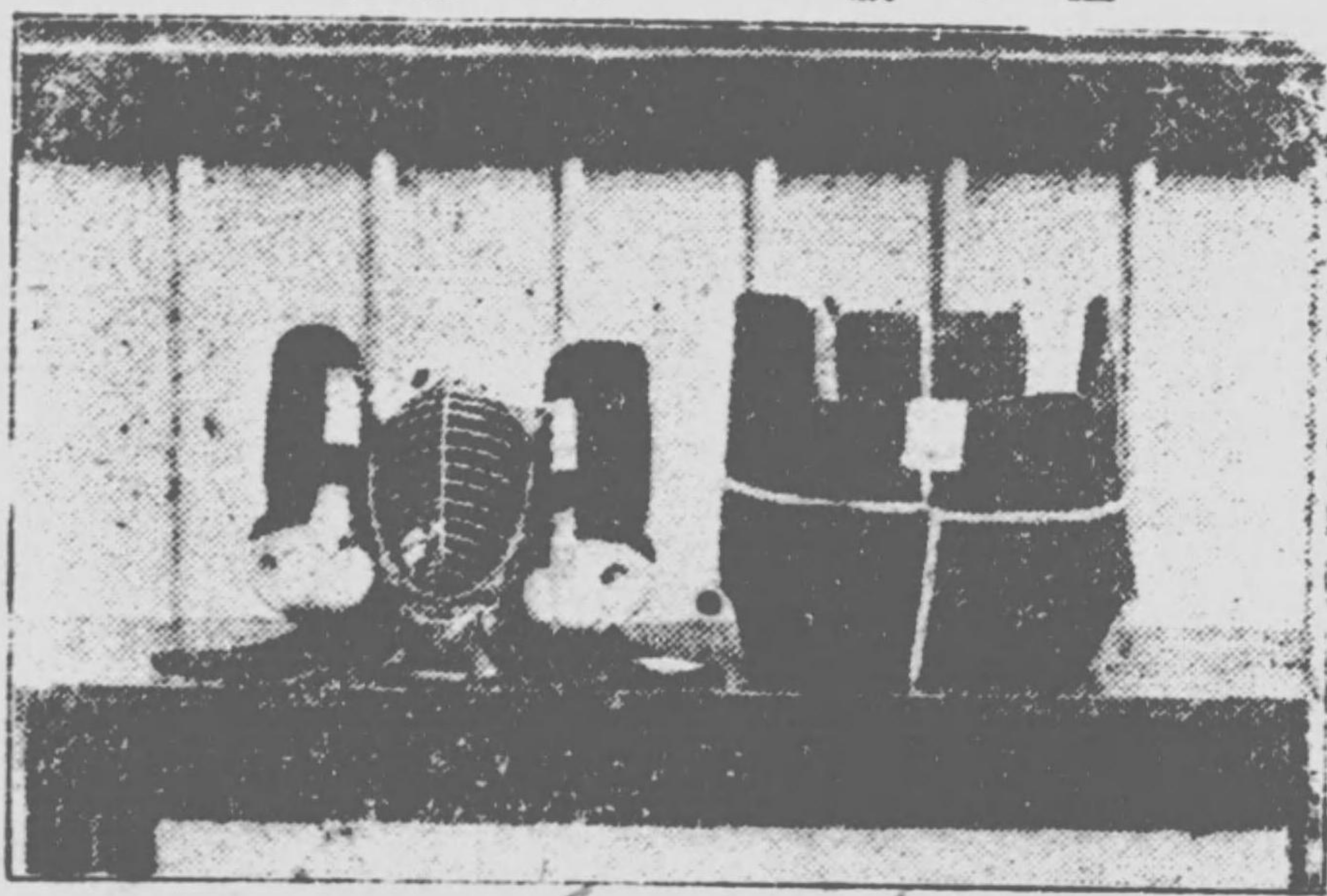
面の内側は衛生上最も清潔を要する所なれば、時折掃除して清潔を保つことに注意することが大切である。

五、暑中稽古

一年中で最も暑い時に行ふものを暑中稽古といふ。我等の身體は夏が最も體重の減する時であると共に、衰弱に向かふ時である。故に其弱くならぬ前に大いに身體を強くして置くことが大切である。

人は暑さを避けるため、避暑旅行等へ出かける時、吾は最も暑い午後二時や三時

手籠と面 胴と垂



法理整の具道

前後に暑さと闘ひ、汗にまみれ、體温はいやが上に昇り、身體中が着物を着て水中に飛込んだやうになるが、そこに克己心のよろこびが湧いて來るのである。

人は心の持ち方一つで如何にもなれるもので、この苦しみに堪える人にして始めて國家にも忠孝を盡くし、世界に充分活動の出来る日本人となることが出来るのである。

故に剣道の上達は云ふまでもなく、身體と精神に大變よい効果を表はすことが出来るのである。されど次の事項を注意することが必要である。

- 一、稽古後に飲料水を多く飲まぬ事、喉^{のど}がかわくがこゝが忍耐のしどころで、少々後になつて少し飲めばすむのである。
- 一、食物に注意して胃を悪くせぬやう心掛けること、特に氷等は消化器を冷して不消化を來すより出来るだけ飲まぬことである。
- 一、睡眠中腹を冷さぬ事が大切である。暑中の上に稽古に疲れて夜中蒲團より出

で腹を冷す事あれば特に注意を要するのである。

六、寒稽古

寒稽古とは一年の中で最も寒い時に剣道を續けて練習すること、夜の明けない内に稽古を始めて、明るくなる頃止めるものである。之は技術と共に精神を鍛錬するの非常に効果のあるものである。

人は未だ床の中で夢を見て居る時、床を蹴つて起ち、星は満天に輝き渡り、白雪は天地を包んでゐる中を己が天地として、登校を急ぐ折から、遠くの方で犬の鳴聲が聞え、鶏が黎明を告げる。雪や嵐を冒して漸く學校へ着き、稽古着一枚となり、獅子奮迅の勢を以て闘ふ時は寒さも何も忘れるものである。

やがて稽古を終えて面を取れば、その爽快な事は一度寒稽古を行つた者でなければ到底其味を知る事は出来ない。

暑稽古、寒稽古は特に國民學校で課すべき規定もないが、課外武道として鍛鍊的

に行ふは大なる効果のあるものである。

寒稽古の注意を述べると

- 一、よく精神を緊張させて行はしむること、まだねむい様な顔や精神ではいけない。
- 二、豫め體を温めて行ふことが必要で、之には正面撃をつゞけて後稽古にかゝること。
- 三、空腹ではあまりよくないが、朝食後も悪いので出来れば粥かゆのやうなものを少し食べてからなら理想である。
- 四、手や足の爪をよく切つて置くことも必要である。
- 五、道具や竹刀をよく調べて、破損したものは使つては悪いのである。竹刀の惡いため顔面、特に大事な眼などに怪我する如きことがあつてはならぬ。

七、試合

試合とは同等なる技術を持つてゐる二人が相對して勝負を争ふことである。常に自分の心を明鏡止水のやうに持ち、一物に心を囚はれることなく、全般に注意して相手の隙に對して直ちに撃突の出来るやうに心掛ける事である。

常に氣力を弛めずに元氣旺盛で對手を斬撃しようと言ふ考へで試合し、對手の刀を決してよけないで、足で踏みつける考へで前進するのである。充分に打つ事が出来ても決して氣力を弛めないで、次の變化に直ちに應ずる用意が大切である。對手の行ふ動作を察して斬突する機會を逸しないことである。相手の撃突を待つて動作をなさんとするやうでは、却つて相手に機先を制せられるのである。

八、試合の注意

試合の場に立つては決して敵を輕侮するが如き言動なき様注意すべきである。敵を打つても引き揚げず、又審判者の顔を見たり、傍觀者を顧みたり、横向き後向きにならぬやうにすべきである。

審判者に負惜しみを言つたり、抗辯させぬやうにすべし。萬一審判者が自分に不利なる誤をしても決して不服を唱へず、たゞ試合に専念せしむるのである。

又試合場にあつては禮儀を重んずべきは勿論 規律を尊び、靜肅を旨とし、他人の試合を見る時にもみだりに私語したり、拍手、聲援等なき様注意すべきである。

九、試合の方法

試合は一本勝負、或は三本勝負を行ふを常とし、其方法に次の八種がある。

一、個人試合（組合試合）

二名づゝ組合はせて試合するもの。

二、紅白試合

紅白二組に分れ勝者は残りて次の者と試合するもの。

三、總當り試合

數人が各人總べてに當るやう試合し、得點により順位を定めるもの。

四、勝残り試合

數人を抽籤により組合はせ、勝者が残つて次々に試合し最後に残つたものを勝とするもの。

五、輪轉試合

組を分つことなく順次試合し、勝者が残つて次者が試合し勝星數によつて順位を定めるもの。

六、耐久試合

一定の時間内、一名の者と數人代り々々試合するもの。

七、何人掛かひ

人數を定めて一名と代る々々試合するもの。

八、何人拔

人數を定め一名と代る々々試合し、一名の者負ければ止めるもの。

一〇、審判

審判とは檢證とも言つて、試合を審問、判斷して勝負を裁決することをいふ。この審判をなすものを審判官、或は審判者、又は審判員と言ふのである。

審判者は教師、若くは試合者より技倆の勝れた者が其の任に當るのであるが、國民學校で多數の兒童が一時に試合練習する場合は輪番に何れも審判せしむるより其方法も指導の必要がある。

審判者の心得は神聖であること、即ち公平無私で、自己の良心の命ずる處によつて、確固不動の自信を以て判決を與へるやうに心掛けること。

其方法は彼我刀を抜合せたる時、三本勝負ならば「勝負三本」、一本勝負ならば「勝負一本」と聲をかけて試合を始め、一本を得る毎に「面あり」「籠手あり」「胴あり」等聲をかけ、同時に右の方の者が勝つた時は右手を横に舉げて勝者の位置を示し、試合を止めて「二本目」と申し、かくて兩方共一本一本となりたる時は「一

本々々勝負」とよんで更に一本勝つた時「勝負ありそれ迄」と又何時まで決せぬ時は「引き分けそれ迄」と宣して試合の終つたことを命ずる。掛聲は試合者に勝負を告げ、手を舉げるのは勝者の位置を示すもの故、共に明瞭にすべきものである。

第四 武道講話篇

第一章 武道講話總説

武道は單に技術を鍊るのが目的でなく、何が故に武道を修行するか、の武道の目的を知る事、又武道の意義を心に體して之を行ふ爲には講話を交へる事が必要である。又我國民武道がかくも發達したる武道史の概略を説き、大和魂としての日本刀の取扱及び之が發達を講じ、武道修業をなす心得につき、よく兒童に説明體得せしむることが必要である。其技術に對しては現在迄武道家が研究せし術理なるものがあるので、技術の鍊磨と併行して術理を附説し行くことが必要である。たゞに武道を行ふ時のみならず、他教科と連繫を保つことが必要なる故、國民學校に於ては特に國民科と連繫を保つことを指示されてゐるのである。

第二章 武道の意義及目的

イ、意義

武道は武技を錬り心身を鍛へ武道精神を涵養し、長い傳統を保ち其根底には日本民族の氣魄と道義を入れてゐる。

元來我日本民族は尙武の精神に富んでゐる。之を素地として武道が錬られたのであるから、この民族精神と固く結びついて、他に其比を見ない獨特のものに發達したのである。

ロ、目的

武道の目的は、其教授方針に示されし如く

- 1、武術の修得
- 2、武道精神の涵養

3、心身の鍛錬

之を一連としたもので、獻身奉公の實踐力に培ひ皇國民の鍊磨育成をなすもので、銃後に於ては日本民族として働き、第一線にては忠勇なる兵士として戦ふを目的とする。

第三章 修行の心得

- イ、修行目的の自覚
 - ロ、禮義を正しく行はしむること
 - ハ、謙 讓
 - ニ、眞劍なる修行態度
 - ホ、旺盛なる氣魄
 - ヘ、道場内に於ける心得
 - ト、日常生活への具現
 - チ、衛生上の注意
- であるが、今左に述べれば
- イ、修行目的の自覚

武道の修行をする者は先づ心構へをなすことが極めて必要であるから、武道修行の目的を充分に自覺して確固たる信念を以て修行することが大切である。無自覺の修行は反て弊害を伴ふ恐れがある。

ロ、禮儀を正しく行はしむること

武道は禮に始り禮に終るを本體としてゐるので、禮を伴はない武道は眞の武道といふことは出来ない。修行に當つては稽古に、應對に、或は坐作進退に禮義を守り作法を正し、いやしくも疏暴に渡る行爲、言語は慎しまねばならない。師長同輩の間に禮義作法が正しく行はれることによつて、道場内の秩序保たれ、修行の意義が徹底するものである。

和の精神は禮義であり、鬭争も和あればこそ何時までも鬭争のみではないのである。

ハ、謙 讓

武道の技術が上達する時、心傲り他を輕視し疏暴なる態度を示すものであるが、昔より生兵法大瘡の元といつて大に箴しめてゐる。武道を修行する者は常に謙讓に道を求めて止まぬ心掛が肝要である。益々修行進むにつれて謙讓に奥ゆかしく、人から尊敬を受ける様でなければならぬ。

ニ、眞劍なる修行態度

武道は生死を前提としてゐるのであるから、修行は眞劍で眞面目でなければ其意味をなさない。道場内の所謂竹刀業の弊に陥らず、斬突は實戰的によつて大に鍛鍊しなければならぬ。

武道の修行は所謂行であるから其理論は勿論必要であるけれども、少しでも多い修行鍛鍊する事が必要である。如何に單純な動作や技術であるとも、反覆練習する時深い意味を生ずるものである。

この意より講話は一單元の時間内になす。

ホ、旺盛なる氣魄

武道は生死をかけての戦を前提としてゐるので、従て其修行は容易でないのは當然である。故に如何なる困難苦痛にも辟易せず、不撓不屈の精神を以て修行精進する積極的態度を必要とする。それはやがて實戰場裡にあつて慘烈な戦闘の間あらゆる障害を踏破慕進し、攻撃につぐに攻撃を以てし、遂に肉迫敵を征壓して勝利を得る旺盛なる氣魄にまで發展せしむべきである。

それと共に平時と雖も戦の爲には敢然として死地に赴き、分を守つては毅然として譲らざる眞の勇氣を養成すべきである。

ヘ、道場内に於ける心得

道場は單に武道の技術を修練するのみならず、其名の示す如く道を修める處である。即ち精神を鍊磨し、品性を陶冶する極めて神聖なる場所として、天照大神もしくは香取、鹿島の神々を祭り、其神前では常に嚴肅なる氣分を持ち、誓つて辱ぢな

い修行をしなければならぬ。従つて道場内の清潔、整頓は勿論、常に心を正し禮儀を守り坐作進退を靜肅にし、言語を慎しみ、服装を正し、無作法不謹慎なる事が無い様に道場の神聖をけがすが如き事が絶対にあつてはならない。

ト、日常生活への具現

武道の修行は單に道場内の修行に終るべきものではなくて、武道によりて學び得たる處を日常生活に活用してこそ修行の意義があるのである。

武道精神或は術理は人生の原理たり得る。従て生活修練を武道の修行を通じて行ふといふ心掛こそ大切で、武道の生活化といふべきである。

チ、衛生

武道は全身的に強い運動であるから休養と營養に注意し、練習後は身體を清潔に洗滌し、或は拂拭し、道具は時々消毒し、稽古衣や袴は時々洗濯して日光にあて、道具、竹刀の破損のない様に傷害豫防迄注意しなければならぬ。

第四章 日本刀の概念

イ、我國民と刀劍

由來我が國は刀劍を一箇の器物として見ないで、神秘的な威徳を有する靈物と見做し、信仰する迄になれり。之を大に愛重して置かなかつた。特に皇室に於ては草薙劍を三種の神器とし奉られ、神社に於ては刀劍を御神體として奉り、武家、百姓町人に至るまで悉く刀劍を有する者は之を家寶とせり。武士は之を魂として尊重し壯烈なる日本人の表徴となせり。

之を製する鍛工は先づ自己の身を清めて鍛ひ、其鍛冶の法も頗る發達して、貴品高く、遂に世界に其比を見ざるに至れり。

ロ、日本刀の歴史

1、神代と上代

我國の刀劍が日本刀としての名前に於て大成されしは平安朝以後の事なり。然れども其遠源する處は神代にまで逆れり。

日本書紀によれば、天之尾羽張なる劍は、伊弉諾の尊、蛇の龜正あたまは素盞鳴尊用ひ給ひしものなりと。尙名工として其名のあるは、天目一箇神ありしと傳へられてゐるが、天照皇大神より天孫まで仕へ奉りしと申し、其子孫は代々我國古來の鍛工の法を傳へたりと。

又昔より朝鮮との交通も開け、其採鑛冶金の術も我より開け、馬ならば日向の里太刀ならば吳の里人と申し、支那、朝鮮の長を採り次第に發達し彼を凌ぐに至れり。考古學者の發掘せる上代刀の數は多いのであるが如何なる波紋を用ひしか、又日本製であるか支那製であるか判明せぬが、平造▽の太刀であつたと云へり。而も直刀であつて、そりが無いのが特徴である。

又神代刀の共通點は十束である。

2、奈良朝時代

奈良朝時代の刀劍は奈良正倉院の御物に見るのである。太刀の様式平造ひらつくろに加へて兩刃造もろにと申して、切刃造一名鉾きつさき兩刃造といふ、鑄造しのぎの過渡期であつた。

上代に於ては太刀と云ふものと、刀とは異なるもので太刀とは長いものを云つたのである。

3、平安時代

平安時代は種々の説あるが、鑄造の灣刀が出来た。大同年間に伯耆安綱が作つたと申した。この時代前九年の役、後三年の役、天慶の亂等があつて、如何にすればよく刀が斬れるかと研究したところより躍進的發達をとげたのである。僧兵等も出來て堂々と刀を帶び武士の様子をして立籠つた。

奈良朝以前を直刀時代で、平安時代以後を灣刀時代と申すべきである。

4、鎌倉時代

鎌倉時代は武家政治の充實した時代である。後鳥羽上皇が刀劍を御獎勵されしは大に發達に力あり、又御自らも刀を造らせ給ふ。之には中心なごの中に菊花が入つてゐるのである。

又蒙古襲來も大に盛になりし原因となり大に建實味を加へて來、粟田に始め多數の名工が出たのである。

5、吉野朝時代

吉野朝時代はやゝ衰微を來した時代である。鎌倉時代は力と品位があつたが、吉野朝のは力のみ之感がある。ダンピラとて身幅の廣いものが出來、短刀が少しのびたものが流行して來た。

6、室町時代

刀の歴史を見るに、刀は戦争の時代はよいものは出來ないで、戦争が終りし時によい刀が出來るものである。

室町時代には支那との貿易があり、爲に盛んに輸出した爲よい刀は出てゐない。この頃倭冠があつて支那では大におそれ、其佩する刀を兇器として見たので、之を買あげせんとした。故に數打といつて多數の刀を造り其數は十萬を下らぬとまで申されたのである。然れども現在の昭和刀といふものよりも一段秀れたもので、之とは比較にはならぬが在來のものに比すれば粗製のものである。

銘工としては備前長船、美濃等である。

7、桃山江戸時代

豊臣秀吉は天正十六年刀狩りといふものを行つた。而して武士以外の者は刀を用ひる事を禁じたのである。爲に數打も減じて良質のものが出來、鎌倉時代に次ぐ銘刀が出て來た。俗に慶長以前を古刀といひ、桃山以後を新刀といふ。

8、幕末時代

幕末時代大きな特徴としては、水心子正秀が復古刀を起したのである。名の示す

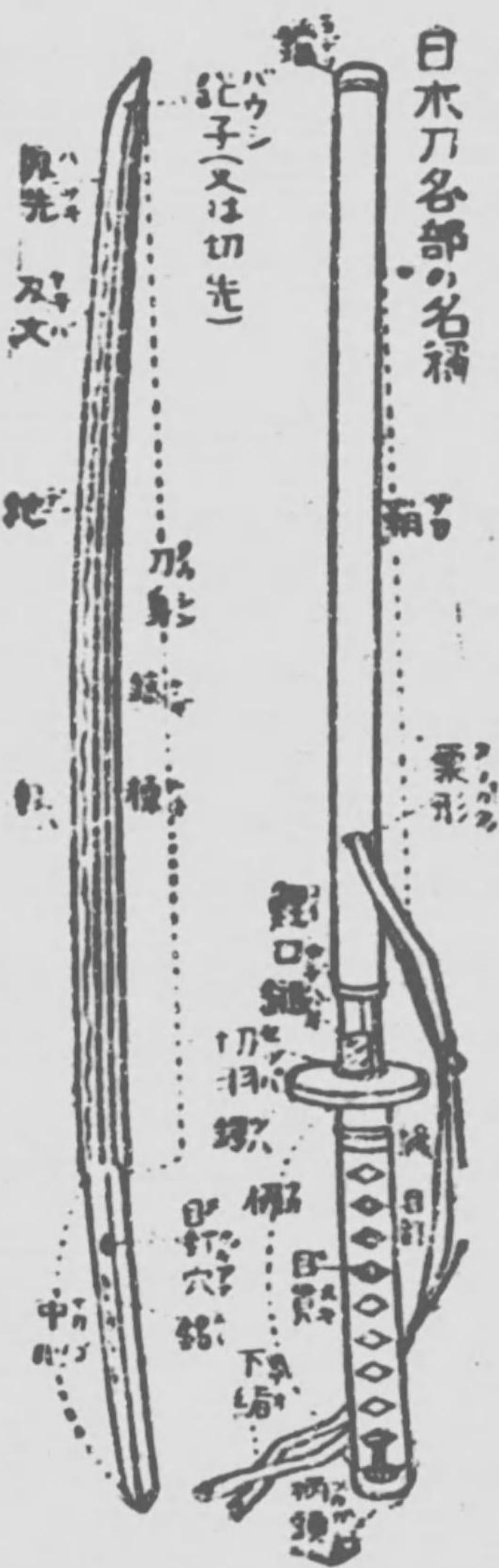
如く古に復せんとしたもので、古刀に似た作風が廣まつたのである。

9、明治時代より現代

明治九年社會の大改革と共に廢刀令が出て傳家の銘刀も不用となり、よい刀が大に賣出され、且は武士も食に困るものも出で刀を賣物にしたのである。

明治天皇はこの事については御軫念遊ばされしと承る。時に中央刀劍會も出來て刀を珍重する事を奨勵した。

ハ、日本刀各部の名稱



日本刀は美術的にも大きな價值を有するものであり、内外共に各部分に名稱が附せられてあり、實物或は圖解によりて其名稱を授く。

ニ、日本刀取扱上の注意及保存法

日本刀は一の靈物として取扱はれて來たるものなるより、之を鄭重にして、禮儀を失する事なく、又損傷等なき様注意して取扱はざるべからず。

刃の方は人に向けざること、外より見て内を見ることが、作名を見る爲に中心なかごを見らんとする時は其持主に一應ゆるしを得たる後、鞘を取り、柄つかを左手に持ちて中心を上に立て、右拳を以て手首の處を打つこと、二、三度にして柄の中心にある目釘を取りぬき、刀身は奉書等にて握りて中心が柄より出てたる後は刀身は鞘に納めて後中心に記しある銘を讀むものなり。其銘に對し刀との關係等は兎や角批評すべきものにあらざるなり。

見終りなば再び柄を取り中心なかごを入れ目釘をさし拜見の禮を述べ納むべきなり。

又刀身を鞘より抜く時は刃の方が鞘に當れば共に破損のおそれあるより注意し、もし取扱上馴れざる場合はせめて棟の方が鞘に當る様にして納むることに注意すべきなり。

保存法としては、丁字油、椿油、打粉を準備し置くこと。

先づ油を刀身に塗り、打粉を振りて拭くものなり。打粉は元來砥石粉なるが故に萬一荒きものあれば刀身 損するおそれある故、弱く拭くこと必要なり。

年に一回以上の手入れ必要にして、數回行ふは尙良好なり。安置の場所は濕氣ある場所は悪く乾燥したる所をよしとし、且白鞘の方が保存の上には良好なり、樟腦等は使用せぬ方よろし。

俗に鞘鳴りする刀は不吉と申せど、其原因は濕氣中に置いたものを乾燥せる場所へ移せば鞘の乾燥にて鳴りを發するものなり。

ホ、竹、刀

刀劍の代用として修業に用ひられるものは木刀と竹刀とであるが、木刀は昔は試合にも用ひられたのであるが、今は形と基本の動作に用ふるのである。

竹刀の長短、大小、又は輕重に就ては、人によつて種々説いて居るが、大體其の人の年齢や體格、體力の如何によるべきもので、大人は大人、少年は少年に適するものを用ふることが至當である。

竹刀の長さは昔は一時大に長いものを使用した事もあつたと云へども、今日にては大人用を三八と云つて三尺八寸、少年は大人よりも短く且細いのが當然で國民學校では三六即ち三尺六寸とされ、其より長いのは不可である。

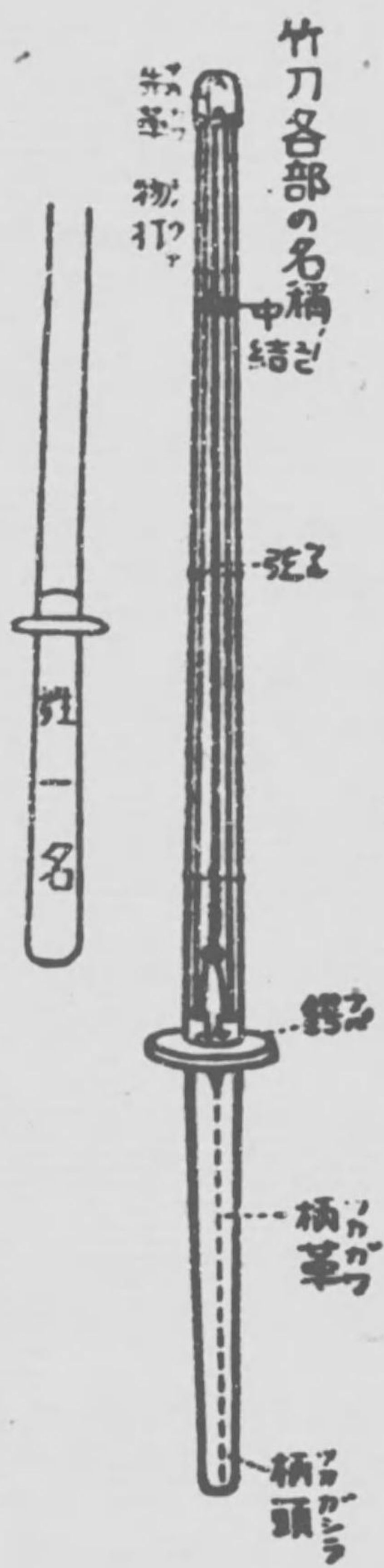
特に少年の者が勝たんが爲に、竹刀の先の内側を削り、或は小さくして輕くする等なすは稽古や試合に見苦しきのみならず、竹刀の折れて危険なる事を生ずる事あるを見れば、我が爲、敵の爲、身分相當の竹刀を使用することが必要である。

へ、竹刀の取扱上の注意

竹刀は真劍の代用なる故、日本刀と思ひ大切に取扱ふべきことは勿論、刀劍を愛するが如く竹刀を愛し、之を鄭重にすべきである。

例へば之を跨ぐるが如き事は非禮と心得、之を戒むべきである。然るに動もすれば一種の運動器具の如きに心得て粗略にする傾がある等は大に注意を要するものである。特に又破損の點なき様に整へて置くこと、先革や中結、或は弧や竹によく注意せぬと破損の爲に思はぬ怪我をすることがある。

又各部の名稱を覚え、他の者と間違ひなきやう姓名を記入することは圖の通りである。



ト、木 刀

真劍が造られて之を用ふるやうになると、必ず其使用法が生れるのである。

然し日常の練習に劍を以て修業致せば、眞に實際的でよいのであるが、昨日は甲の耳が斬られたとか、今日は乙の鼻が落されたとか、何某が死んだとか云ふ事が起つて危険此の上もない事になる。又劍を汚したり、損じ等致すより止むを得ず、真劍と同じ形であるものを木で造り之を木太刀、又は木刀と名づけて剣道の練習に使用する如くなつたのである。

チ、木刀の取扱上の注意

木刀も日本刀の代用なれば之を鄭重に取扱ふことは竹刀と同じである。

其木質は密で木目が細く、何れかと云へば軽いものがよい。枇杷がよいのであるが得難いので普通には櫟を用ふるものが多い。

其長さは國民學校兒童の爲には總尺三尺のものとされてあるが、教師用としては

標準の三尺三寸五分である。

總尺 三尺三寸五分

柄 八寸

鍔 五分

反り 二分

重量 四一二瓦—四五〇瓦

其名稱に就ても各部の名稱を授くべきである。

柄頭 柄(櫛) 鍔 刃 鑢 棟 物打 切先



木刀は之を使用する兒童の數だけ用意する事が必要で、之を整頓するには高さ三

尺の臺で一吋一、二分の目を木刀の數だけ作り、之に嵌めて置くか又は横に整列する準備をなし鄭重に整然として置くのである。

第五章 武道發達の歴史

第一 武道發達の概要總説

我國體の美風は尙武の國であると云はれる伊弉諾、伊弉冉の尊が初め高天原に居ませしが、天瓊矛を執つて海上を探り磯馭盧島を得て此の國に入尋殿を建て、住み給へるは武を以て國を建てられし事を意味してゐるのである。

素戔鳴尊が出雲の國に於て八岐の大蛇を斬つて、其體中から叢雲劍を得て天照皇大神に獻じ給ひき。

大國主命は一名八千矛神と申し、武勇を表すお名前で、命は生太刀、生弓矢を以て出雲地方を平定させ給へり。

天照大神は御子孫をして 此の國を治めしめ給はんとされ武甕槌神と經津主神と

を下界に下され、大國主命に遣はして此の國を奉るべき事を傳へ給ひしが、武甕槌神と經津主神の兩神は共に腰に帯び給へる十握の劍をお抜きになり、地に植ゑて談判されしと傳へらる。この兩神を武神と申されける。十握の劍とは其の長さが十握ある劍の事で、即ち三尺内外のものである。大國主命は謹みて詔を奉じ、天孫に此の國を獻じ給ひ、其時自己の持ち居られし鉾を呈され、自分は此の鉾に依つて民を指揮し功をおさめた。天孫が此の土を治め給ふに此の鉾を用ひ給へば天下太平ならんと申し給へり。天照大神は御孫瓊瓊杵尊に八咫鏡、天叢雲劍、八坂瓊曲玉を授けて天孫を降し給へるを見る時、如何に日本の國體の美風が尙武に富めることを拜察する事が出来るのである。

神代より尙武の國なるが故に日本武道は其種類が非常に多いのである。劍道、柔道の外に武藝十八番等申して其種類の多い事を示してゐるが、大體は弓、馬、水泳、刀術、拔刀術、短刀術、十手術(首利劍、銚鏡の術、含針、鎖鎌、槍術、薙刀術、

砲術、取手術、柔術、棒術、鉞もじり、陰形等しのびと種々である。

特に弓矢の術は昔より開けたりしが遠間より弓を引き次第に近づくに従ひ突撃したるものなり。後世鐵砲が之に代れるも、最後の戦は肉弾戦を以て攻略するは、我日本獨得の優秀類なき戦法である。

第二 武道發達の概要

イ、日本初期の武道

神代より足利時代迄は武道としてのよるべき文獻は少いし、従つて其技術を求めざる事も困難である。然れども其間幾多の戦争あり、戦争のある處必ず武術ありて其發達するを見るのである。又兵器によりても戦争の性格は見られるのであるが、日本人は刀や槍をくゞつて短兵急に敵を伐ち破つて止まぬ攻撃精神に燃へてゐるのである。

ロ、上代の戦闘

上代より源平時代迄は遠くより弓矢を以て敵に對し、愈々切近したる時は刀劍を以て肉弾戦に出たのである。

ハ、平安時代

此の時代、武士は何れも徒歩で戦争をしたのであるが、大陸との交通が開けてより馬を用ひ武士は馬上に跨り戦争をなしたのである。前九年の役、後三年の役等、源義家の馬上姿を見るのであるが、刀は此の時代より直刀が彎刀になつて來たのである。

ニ、足利時代

源平より足利時代は暗闘時代である。武道を合理的に研究し、自分で自分を守ることにして僧侶に至るまで實戦の試合によりて武を研究した。故に流派といふものが生れ、勝つ爲には武道を鍊り、兵法を研究した。

又自己の流派を廣める爲に劍術、柔術となつて來たが之が明瞭になつたのは江戸時代といはれてゐる。

戦闘の形式も吉野朝以後は城廓の攻防、衆團の騎馬、徒歩の衆團の戦となつた。然れども愈々近づけば馬より下りて人と人と斬り合ふ肉弾戦であつた。

ホ、徳川時代

徳川時代は文に武に華やかな時代である。武士たる者は必ず武を錬り文を修むべきこととして武士の素養としての武道となる。又武士の資格としてなせり。

又武道の教授によりて生計を立てることも生じて來た。而して武道の本旨たる心身の鍛錬を目的とする様になつた。

へ、現代

明治維新となりて武道は一大改革となり、廢刀令は出で、暗黒時代を呈したのである。當時武道の廢れたるを如何にしてか其價值を世人に訴へんと劍客榊原健吉は

明治六年淺草見附外に擊劍芝居をなしたのである。

然るに明治十年西南戦争が起るや武道の復興すべきを感ずる者出で、次で警視廳は大に武道の奨励に出でし結果、地方武道の振興となり、明治二十八年には武徳會の創立となつて京都に本部が置かれ、各府縣に支部が設けられて全國的に武道熱は起り、明治四十四年七月には文部省令により、中等學校に正科として採用されるに至つた。

大正、昭和となりて武道は益々幾多の戦争と共に發達して現在に於ては、かゝる大東亞戦争となりて武道は實戰的となり、この武道が戦場で何時でも戦へる事となつて來たのである。

第六章 剣道術理

1、構

構は自己の城である。されどこの城によつて守るにあらず、攻める構であるから構あつても無いと心得て居ることが必要である。故に有構無構ともいふ。

構には種々あれど國民學校に於ては中段の構を本體としてゐる。されど其他に上段、下段は指導上にも出ることあり、外に入相、脇構ある事を指導するに止む。

(一) 上段の構

己の拳の下から敵の頭上を見下す心で刀を頭上に取りつゝ右足を踏出す。右足を前に出した構を右諸手上段、左足を前に出して構へたのを左諸手上段といふ。



左諸手上段

此の構は正面から堂々と敵を攻撃せんとする構で、敵を頭上から威嚇するだけの態度を示すことが必要である。

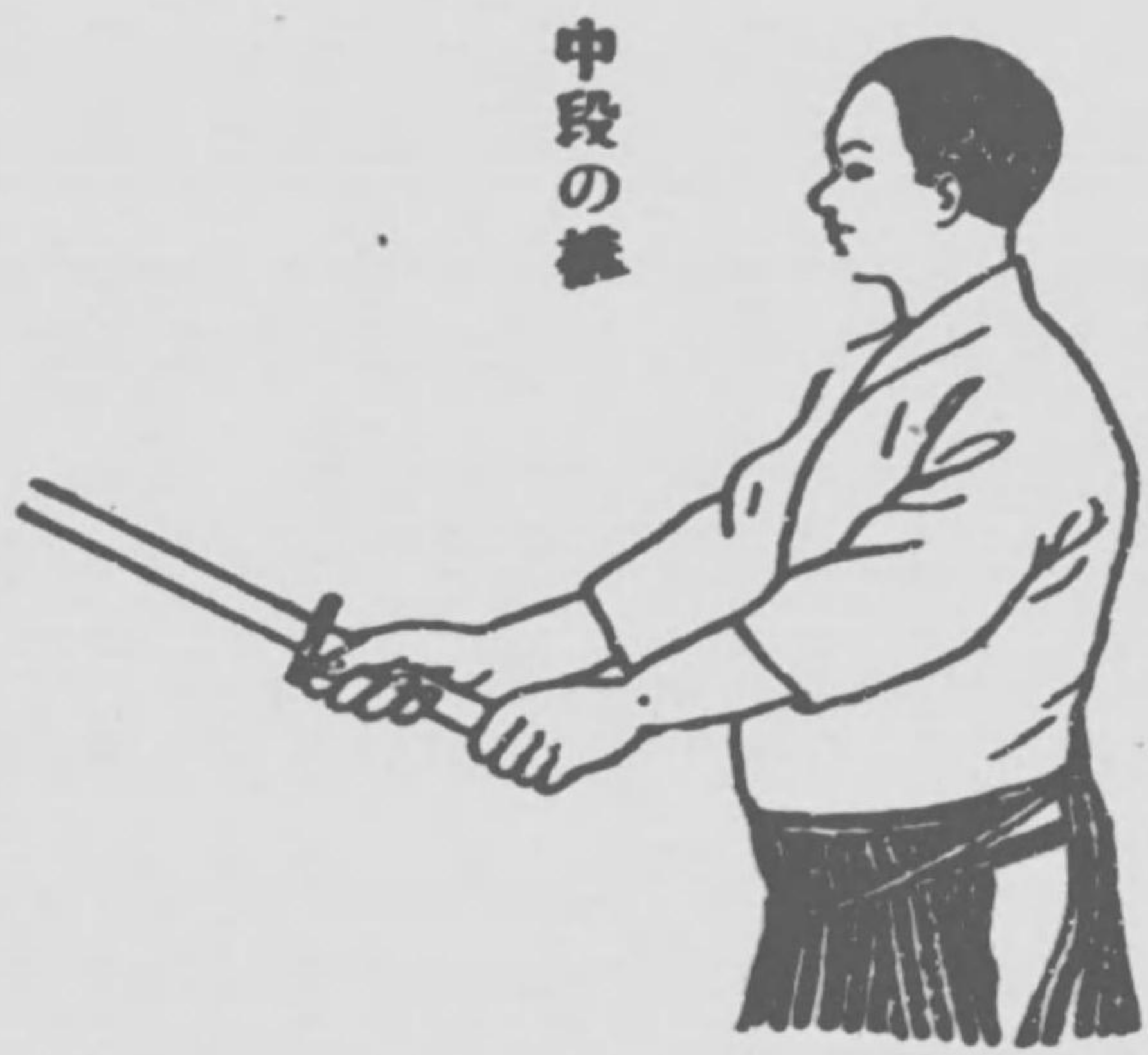
(二) 中段の構

劍尖を敵の正面に向け、略々敵の咽喉

下部の高さに保ち、敵と相對する時は、切先が二三寸交る様にする。

左の拳は臍より約一握り位の間をおいて刀を持ち兩足は約半歩の距離に踏開き右足を前にし、自然歩行のまゝ立上りたる姿勢で立つ。

中段の構は正眼の構と云ひ、攻防共に最も都合のよい自然の構であるから正常の構とするのである。



中段の構

(三) 下段の構

劍尖を敵膝より稍下に向けて構へる。其の他は中段の構と同様である。

進んで攻撃する構でなく、我が守りを固くし敵の舉動に應じて、自由に變化應接する構である。視線を下げぬやうにせねばならぬ。

(四) 八相の構

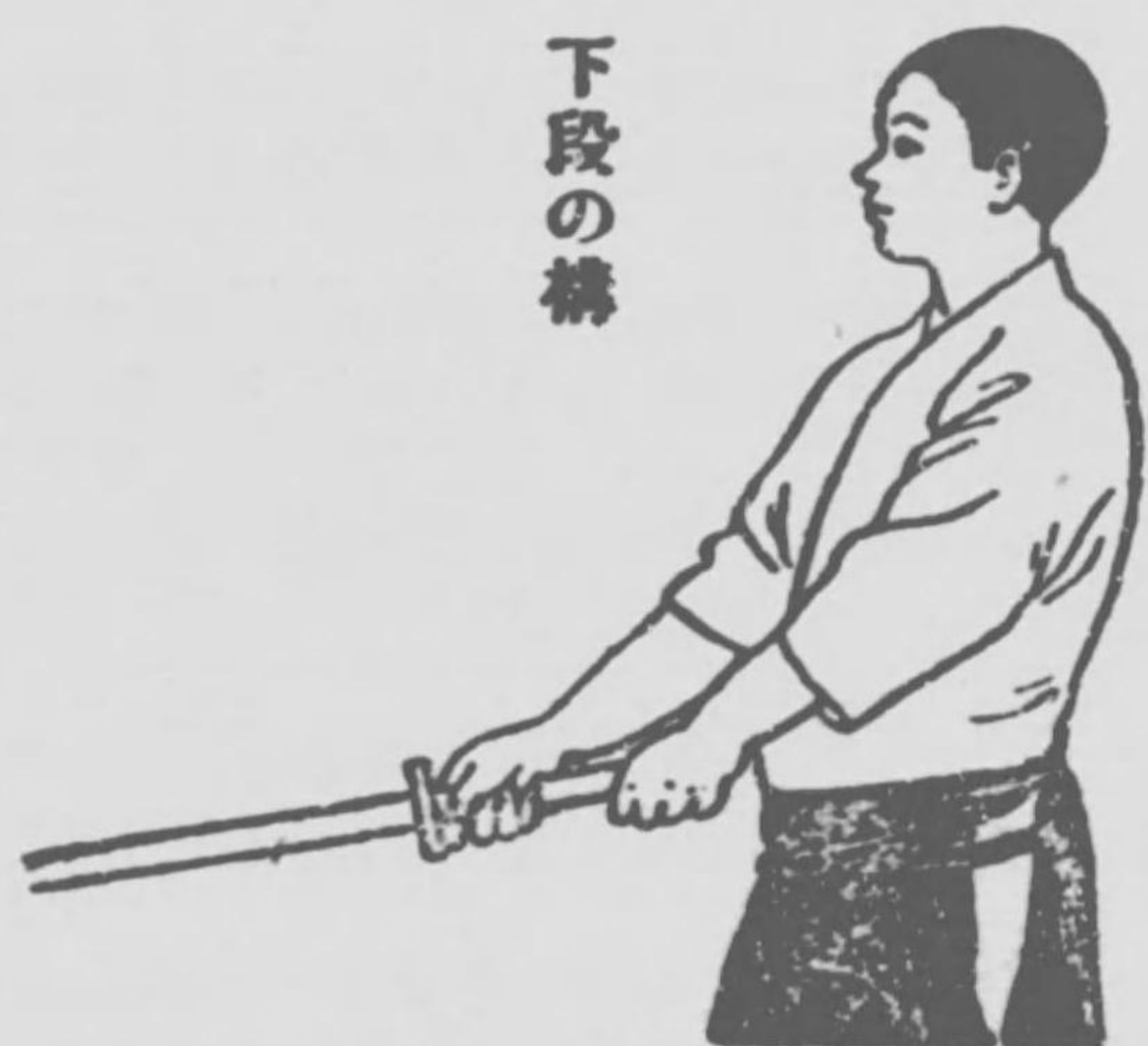
八相の構



刀を立て、右肩に引付け、拳と肩とを略々水平にし、右足を引いて構へる。

陰の構といつて敵の舉動を監視する構で、敵の舉動により、變化して

下段の構



之に應ずる。

(五) 脇構

刀を右脇に取り、劍尖を後方にして斜下に向け、左足を踏出して構へる。

八相の構と同じく、敵を監視する構で、敵の舉動に従つて之に應ずる。撃込む時は大きく振冠つて撃込む。

八相構と脇構とは變化の構であり、形では用ひるが、基本や平生の練習には用いない。

2、目 著

目の著け方は大體に於て敵の顔面に着眼するが、國民學校に於ては敵の兩眼に目を着けることになせり。

昔より目の著け方に、視線を一定せず、恰も遠山を望むが如く、敵の頭より爪先

脇構



までを一目で見、敵が接近しても遠方を見ると同じ見方をなす遠山の目著がある。又二つの目著といつて相手の劍尖と拳とを見るのもある。

脇目といつて一寸見て直に他を見て、所謂見ぬ振りをして敵に對するものもある。

觀と見との二つの見様は、觀の目は強く、見の目は弱く見ることなり。遠き所を近く見て、近き處を遠く見ること必要なり。敵の太刀を知り聊かも敵の太刀を見ずといふこと必要なり。敵の面に目を著くれば其面の處に心を取られる故に、目の著け處は心觀を以て敵の全體に著けるが上達せるものゝ取る處なり。

3、氣 合

氣合とは統一せる精神の緊張したるをいふ。即ち氣力を身心に充實させて、少しの油斷なく敵の虛に乗ずるを云ふ。

されば初心の間は下腹に力を入れて、口にて呼吸することなく、満身の勇を奮ひ體力、氣力のつゞく限り練習をなし、常に氣力を充實して不動心を養ひ、心の中に

敵も我も刀もなくして行けば、こゝに多年精神練磨の功をつんで精神が統一し、動中に靜を得、實を避けて虚を衝くの氣合を知り、又其の妙用を會得するものである。

徳川吉宗公嘗て御成りの節、遙に隔てたる樹の枝に鳶とびの留り居たるを御覽じ、弓を取りて鳶の飛び立つ所を射しに最唯中まっただなかに當りて鳶は川の中に落ち、見る者何れも感嘆せり。然るに同じ川筋に鳥からすが留れるを小姓の者見つけ、之は一層射やすし、弓を差上べきやと問ひしに賭鳥かけとこ等射るにもすべて二度は當らぬものなり。又射ぬものなり。能く心得よ、と申されけり。これ誠に氣合の妙趣を言ひ盡せる言葉なり。一心こりて射る處、飛ぶ鳥も落し、虎と見て放てば石に矢の立つためしあり。これ氣合あればこそなるものにて、殊更に計り再び試みても以前の如き氣合は失せ必ず失敗するものなり。

4、掛 聲

掛聲とは斬突に伴ふ發聲をいふ。其發聲たるや臍下丹田より出で、敵を威壓する

に足るべきものでなければならぬ。初心の内は動作と發聲とはよく伴はざる事あるより、一に發聲の練習を行ふも可なり。

發聲の練習は木劍を振り上げる時に大に氣を呼び下す時に發聲し、發聲に八分の氣をはき、後二分は刀を靜かに下して氣を靜めるのである。所謂刀の上下動作と伴へば發聲に便なり。斬突部位の發聲をなさしむることが直接利用に效あるも、昔より使用せし、イヤ、エイ、トの三つも加へて練習するも可なり。

イヤは我が體勢の完備したるを示し、又は出頭に敵の勢を挫き聲を以て先を得る等、強き感動を與ふるによし。イヤと云ひて敵がイヤと答ふるは同様といふ意味で、不意に聲なくして打つを古來襲打とて武士は之を忌みきらひしなり。

エイは堅實なる決意を以て動作する時に用ふ。トは留むる意で受け留め又は切り落す時に用ひる。要するに心身の全力を費し、死生を賭して戦ふ時に爲すもの故最も自然にして動作に適應する力ある掛聲必要なり。故らに作爲し、又は無用の多

言を弄する如きは避くべきなり。

5、機 先

敵に對して機先を制する事は兵法の第一なり。之によりて勝を制するは皇軍の常に示せる所にも見るが、之には三つの先がある。

(一) 先々の先

敵と相對して相争ふ時、敵の起りを早く機微の間に認めて直に撃込み、機先を制するをいふ。

敵の先に更に先んずる先にして、劍道に於て最も重きを置くものなり。言葉をかへて言へば、未だ形なきに、我より始めて形に現して懸りゆくものである故、懸りの先とも云ふ。

(二) 先

隙を求めて敵より撃込んで來るのを敵の先が效を奏せぬ前に早く先を取つて敵を

制するをいふ。例へば押へ籠手、出頭面、抜胴の如きをいふ。

(三) 後の先

隙を見て敵より撃込んで来たのを切落し、太刀を凌ぎ、或は外し等して敵の氣勢のなゆる所を打込んで勝つのをいふ。

6、間合

間合とは對手と自分との距離の事である。相手に對して一步踏み込めば直ちに相手を打つことが出来、一步退けば對手が打つて來ても打たれない距離を云ふので、此の場合、間合に接したといふ。

間合は通常六尺である。之を一足一刀の間合といふ。然し體格や技倆、刀の長短等によつて一定してゐるものではない。即ち身長の大小、竹刀の長短、進退の輕捷業の熟否等に依つて異なるものである。

精神が鍛錬された人、業の熟達した人は遠近何れにしてもよく、そして彼我の掛

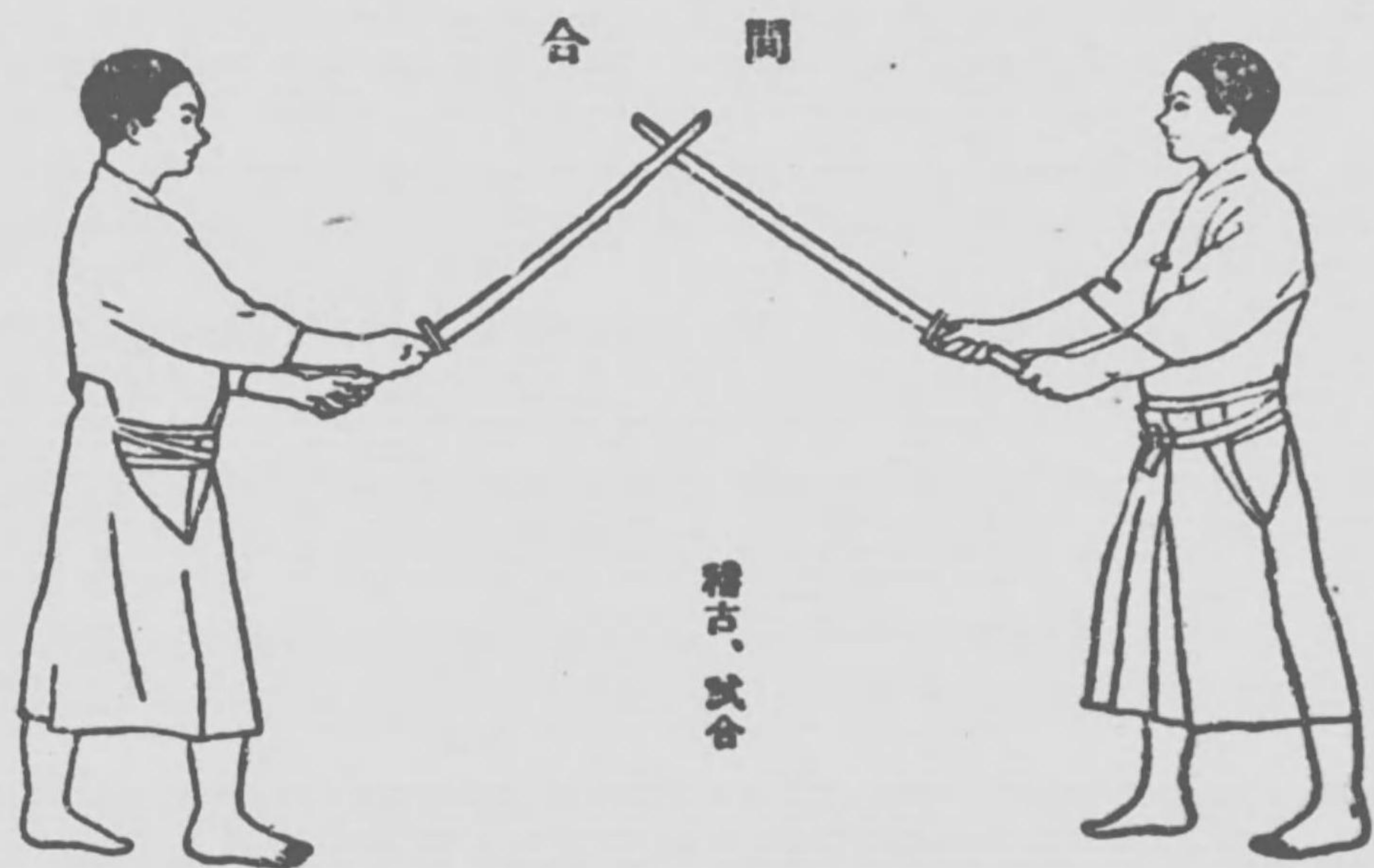
引は一にこの間合の取り方如何によるものである。自分の切尖から、自分の體に至る空間は、自分の間であり、敵の方も其通りである。

自分の間を常に保つことが出来れば、相手から斬突されることがなく、而も自分はいつでも對手の缺點を見つけて斬突を加へることが出来るのである。

若し一度相手の爲に自分の間にはいられた時には自分の守備は全く破れ、之に反して相手の間に這入つた時は勝は自分の手の中にあるものである。

間合は外面の距離ばかりを言ふのでなくて、心と心の間合もある。之は稽古、試合等に於て數を重ねた結果、自然に會得出来るものである。

7、氣、劍體の一致



氣劍體の一致、心氣力の一致、また心形刀の一致、或は一眼二心三足とも云ひ、古來より大切な教へとされたものである。要するに心と氣と力の一致活動といふものなり。

氣とは精神が集中して強き勢力となつて現はれる時、氣力が強いといふ。氣、劍體が一致すれば、眼に視、耳に聴く處直に精神の働となり、精神の働に應じて咄嗟に迅速に技に現はれて來るをいふ。

この三者がよく一致し活動してこそ、機に臨み變に應じて勝つ事が出来るのである。凡そ目に見て手足が應ぜず、心に感じて技術が従はないのは、初心者や、中絶した者の常であります。

初心の者は試合の始めに當り、豫じめ敵の得意や技癖を知つて之に對して攻防の方法を講ずる機智も必要であるが、故意に計畫すれば之が爲に心をひかれて、一事に心が止まつて敗を招くものである。要するに、氣と劍と體とは一致して働くこと

が必要である。

8、劍尖の威力

劍尖は常に敵の兩眼の中間につけることを國民學校に於ては教ふべきである。

敵を攻撃する時は劍尖で敵の拳を押へ、敵の劍尖を殺して構を碎く心持で進み、我が劍尖の威力を遺憾なく發揮すべきである。

退く時は劍尖は我身を隠し、防護する心得を以てし常に小波こなみの起伏する如く、又鶴鶴たつたの尾の上下するやうにし、又敵の太刀との間に一筋の糸が張つたやうに、出しては引き、引きては出して、兩方の劍尖を結ばれし如く進退すべきなり。

9、斬突の機會

(一) 敵の實を避けて虚を打つ

敵が注意を拂ひ、力を入れて居る所へ當つて行くことをせず、注意も力も抜けて居る所を打ち、例へば敵が面に來た時は之を引外して胴を打つ如きなり。

(二) 起り頭又は懸り口を打つ

敵が何れかに眼をつけて動作を起さんとする直前には其方に心を奪はれ、力が傾いて他は全く空虚となるより、其隙を斬るものなり。

(三) 狐疑心動くと見て打つ

狐疑心の動く瞬間には打たんとする意志も防がんとする心も働かないのである。其處を斬突するものである。

(四) 居附きたるを打つ

居附くとは心身の働きが流動變化せず、一時滞り、臨機應變の力を失ふをいふ。居附いて動かざるは、疲れしか、臆したるか、又は狐疑心あるか、何れにしても打たるべき缺點あるより斬突するのである。

(五) 急がせて打つ

急ぎ居る時は心が一方に傾いて、必ず何れかに隙を生ずるものなれば其隙を斬突

するなり。

(六) 盡きたるを打つ

體力、氣力の盡きた時、又は斬突したる太刀が外れて、死太刀となつて再生の力を失つた時に、それを逃さずに斬突するものである。

(七) 劍尖の下れるを打つ

敵が中段又は下段に構へて居る時には、劍尖の下つた瞬間に斬突する。之に反して劍尖の上らんとする時に斬れば多く相打となるものである。敵の劍尖の下つた時に大きく振り上げ斬突せんとすれば、却つて其の隙へ打込まれるので、半ば振上げて十分踏込んで勝つをよしとす。

尙「敵の起り頭、受止めた所盡きたる處」これを見るより早く斬突すれば勝利を得。これは何れものがすことの出来ぬ好機なる故、昔から之を劍道上、三つの許さぬ所といふ。

10、残り心

敵を斬突せし時、よし充分であつたと思つても、敵がどんなにして立ち向つて來るかも知れないので、心を残して油断せず、充分に注意を拂ふことを残り心といふ。

古人も「斬る時は心残りなきやう、斬りたる時は心残すやう」と教へたり。即ち打つ場合は心残りなきやう充分思ひ切り打つ、打つた場合は心を残して油断なく充分敵に注意して、敵がどんなに向つて來ても仕留め得るやう用心すべきである。

試合の時に早くも心を許して、體勢や構へを崩す如き事なく、正しく敵に對して残り心するやう平素より稽古する事必要である。

第五 指導案篇

第一章 指導案作製上の注意

第一節 指導者の態度

剣道教材を取扱ふに當つて、指導者の態度中最も根本的な問題は

- 1、禮儀作法の躰を重視すべきこと。
- 2、武術的の指導たるべきこと。
- 3、鍛鍊的の取扱をなすべきこと。

第二節 鍛鍊的取扱

兒童の心身を鍊磨するには、ぜひとも鍛鍊的に取扱はねばならぬ。假りに一通り

正しい要領で行ひ得る様になつたからとて、到底其目的は達せられたものではない。あくまで鍛錬的に取扱ふことによつてのみ、武道精神も養はれ、心身一如の働きも出来る様になるのである。鍛錬的に取扱ふ基本條件は

- 1、一時限の指導に當つて、なるべく教材を少くして鍛りを多くする工夫をすること。
- 2、號令をなるべく少くして自發的にぐんぐん修練させること。

第三節 修練の形式

修練の爲には其形式を創案して、所謂教材の發展的取扱ひの工夫をなすことを必要とする。

1、地稽古の形式

基本——初等科第五學年

應用——初等科第六學年

2、循環稽古の形式

高等科

3、白兵戰の形式

第一段階

打込棒を主とする——初等科第五學年

第二段階

跳箱や平均臺を使用する。體が崩れても正しい斬撃が出来る基礎の上に立つてなさしめる——初等科第六學年

第三段階

器具と兒童とを適當に配置して——高等科

第四段階

- 校庭一帯を利用、或は自然の山野を跋渉してなすもの——高等科
- 4、試合の形式
- 應用動作の試合——初等科第六學年、高等科

第四節 修練形式取扱上の注意

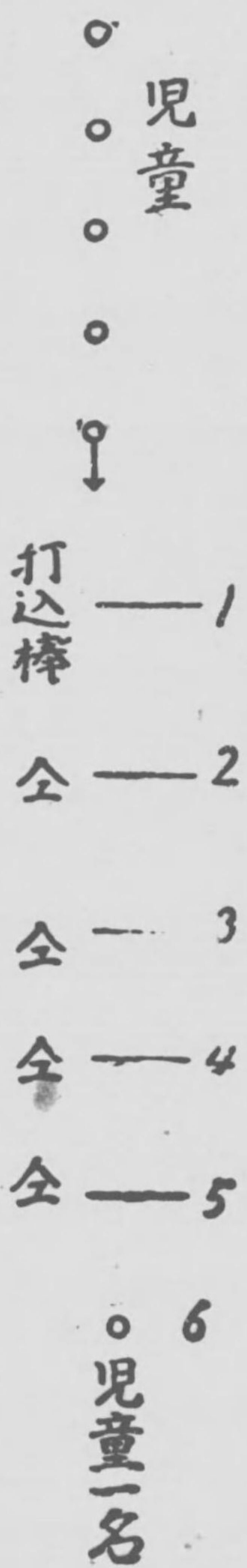
- 1、基本が充分行はれて後にでなければ、この取扱ひは行はぬ方がよい。
- 2、一步あやまれば武道的の雰囲気をはすおそれがある。
- 3、武術の立場を失はない限度に於ては如何程發展さしてもよい。
- 4、常に基本と循環漸進の指導をなすべきこと。
- 5、この發展的取扱にのみ一時限を終始するは不可である。

第五節 指導過程

應 用 修 練	基 本 修 練	教 材	時 間	摘 要
三、應用、稽古 1 連続稽古 2 循環稽古	二、打込臺、打込棒に對しての戰場形式 1 第一段の形式 2 第二段の形式	(準備) 整列、禮、開列 體の運用 刀の振り方		秩序も準備も兼ねた意味での準備なる故、只形式的に流れることなく次の運動を思ひ切つて行はれるだけの準備を精神方面も身體方面も充分になす
	一、基本 1 各部斬突 2 二段斬突 3 駈歩斬突			二、三に導入する一つの連鎖としての意味を發揮する 指導の山は二、三にあるが、こゝでは正確第一主義をとる
	兒童のもつ最高、最善、最大の力量を發揮させる 眼と氣合、一刀必殺の意氣			
	1 懸待一致の妙味を 2 新たな敵に隙を與へない			

備考 時間は四十分故右の過程中心、三の教材は必ずしも同一時間内に全部を取扱ふわけでない。	練習調整	3 形の形式
	刃の振り方 整列 講話	3 静動一如の妙趣を得るやう 講話は短時間といへども主運動に對する適確なる講評と日常生活に武 道精神を具現するやう簡明率直な説話を與へる

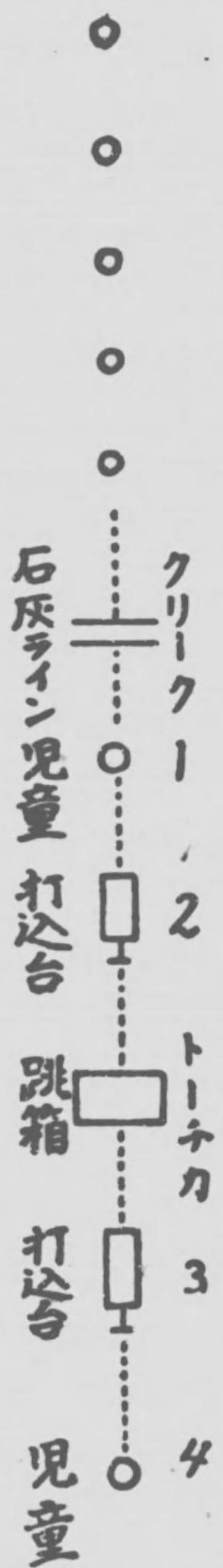
第六節 打込棒を主とする修練形式



一學級を四列にして其兒童の半数の打込棒の準備必要である。棒を持つ兒童の交代は約束によつて適當に躡けて置く。最後の残心を正しく行はしめるために6の位

置に兒童交代に立たせ、應用動作の一本を行はせることは効果が多いのである。

第七節 打込臺及器具利用による修練形式



走、跳、平均、匍匐等の全身運動を加へて、實戰的に行ふは特に鍛練的有效である。

連続して合間を少くして出發すると教師の眼も届かないし、喧擾に陥り易く、斬撃も不正確になり易い等の事が起るので、兒童の折敷の體勢にしておいて次の兒童の出發は教師の合圖によるか、前の者が最後の斬撃を終つた時出發する等の方法を講ずること。

クロークを跳越え1の敵を斬る、1の兒童は打方とし應用動作の一本をなす。次で2の敵を斬る。次にトーチカを跳越えて3の敵の右腕を斬る、そして4の敵に至る。

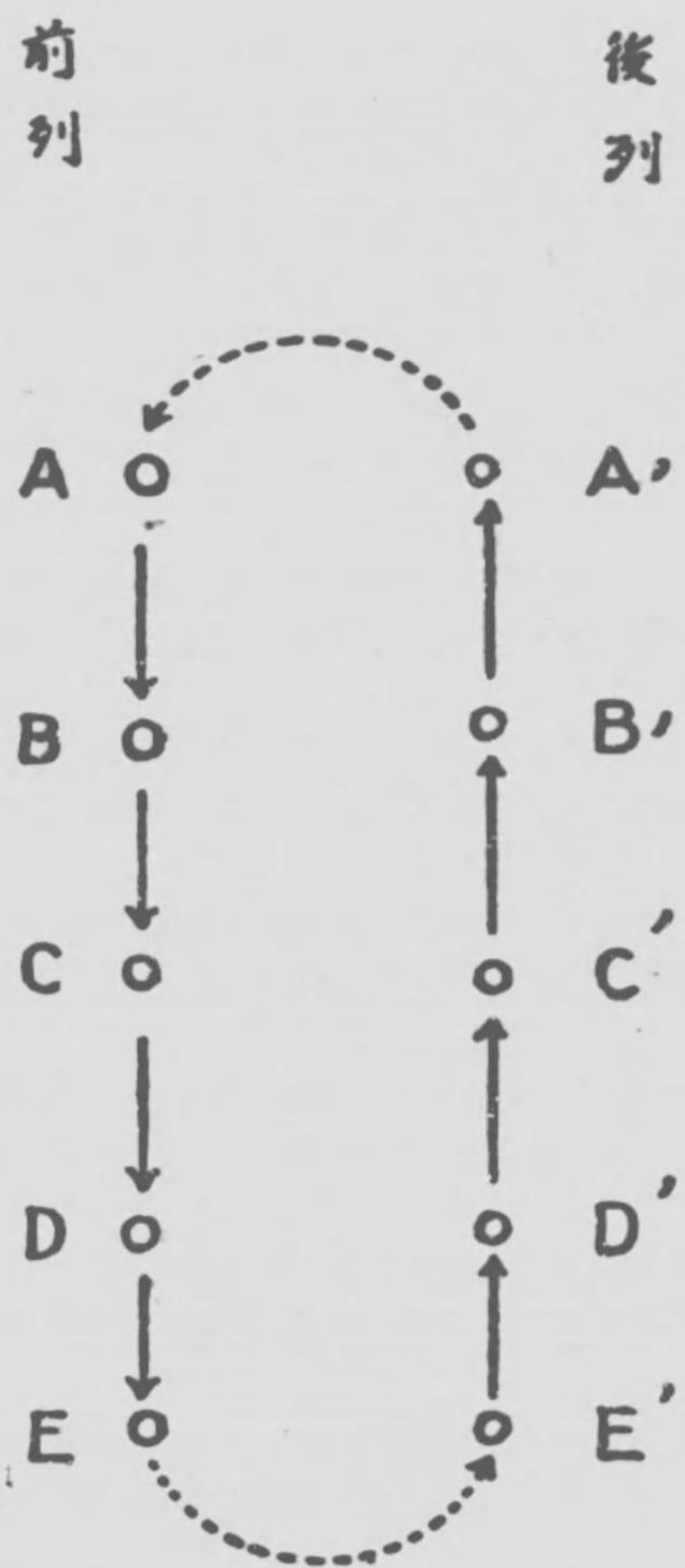
4の敵で應用動作の二本目か三本目を行ひ殘心を示して元の位置に還る。

此の他に平均臺配置（敵前渡河）や匍匐を加へて戰場に變化を與へるのも新時代の武道として意義がある。

然し發展的取扱ひのみを過重視して、そのみに専念することは最も慎むべきことである。

打込棒、打込臺に對する斬突を充分正確に出来るやうになつて後の一段階でなければならぬ。

第八節 循環稽古の形式

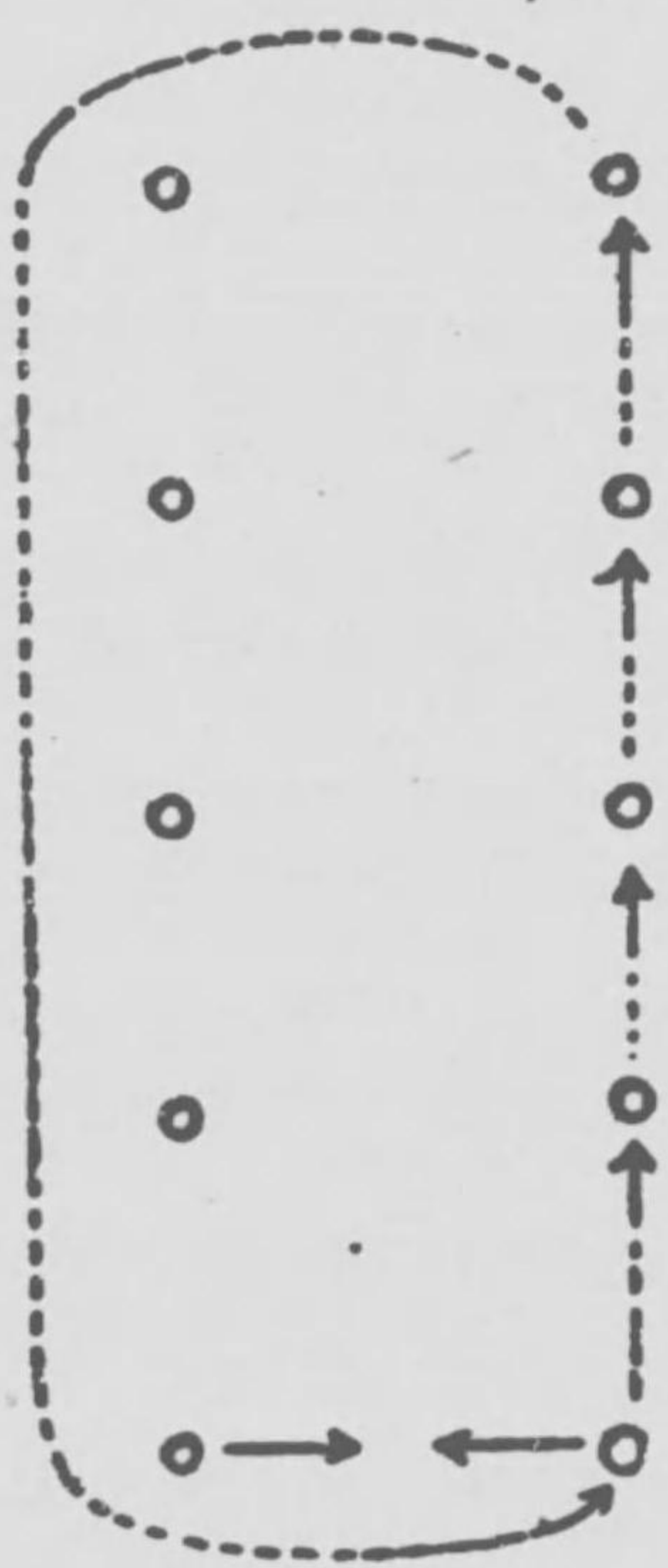


全循環

この取扱は、次々と新らしい敵を新らしい氣分で打込むことになり、油断なく眞剣な氣分で稽古をつゞけ得る長所がある。移動するので、位置が亂れ易いから初めは一方循環でやるがよい。即ち後列は常に其場に居て新たな敵を迎ひ撃つ、前列は一本毎に右側へ移動する。

全循環の方は前列後列とも一本毎に自分の右側へ移動するのである。位置が亂れたり、動作に個人差があつたりして初めは圓滑に運び得ないから、豫じめ各自の位置に小圓を描いておいて、次々とその圓内に入つて動作を起すやうに指導し、一本

毎に合圖を與へて行はする様にする。熟練すれば圓も合圖もいらぬ。



一方循環

第九節 指導案作成上の心得と指導心得

- 一、中心的教材を作ること
- 一時限中、特に新教材を中心として指導することが必要である。
- 二、各教材は連結して自習的に行はしめること
- 基本、應用、稽古等種々教材は多くあれども一々之を區別せず相連結して自發的に行ふ様に躰けること。

三、指導案順序名は適宜言葉を作ること
 例へば準備運動、主運動、整理運動とか、或は秩序、基本、應用、調整等と稱するも可なり。

四、新教材の説明と模範
 新教材に當つては充分に説明をなし、之に講話を生かして行くことが必要である。而して正確なる模範を教師が示したれば、一々號令によつて動かすとも、兒童が各自に行ひ上達させることが必要なり。特に應用は模範を主として號令なしで行はしめることが主體となつてゐる。

五、氣 魄

如何によき指導案や方法を講ずるよりも、指導者の氣魄がなければ駄目である。指導者たるものは自己の案を生ず爲には大なる氣魄を以て指導することが指導成功者の秘訣である。

六、指導案はあくまで慎重に

十分の用意がなければ真剣さが缺ける。真剣味のない處に迫力がない。眞に兒童の魂に觸れる迫力のない授業に成功をなさないことは、日々お互に痛切に體驗してゐる處である。特に武道は命がけの修行であり、氣力を主とするのであるから、十分の計畫をたて、旺盛なる氣魄を以て望むことが必要である。

七、指導案使用に立つて

愈々授業となつては嚴格單調に過ぎるな、温嚴兼ね備へたる上に變化を與へよ。授業が嚴格單調に過ぎる時は動作は萎縮し、氣力が抜け低調になる。禪的靜的なもの必ずしも武道ではない。ひきしめる時には引締め、自由に活動させる時は活動させ、適度に緊張の方向、内容、質を變化せしめ、常に新らしい氣分で全精力を打込んでやり得るやうに指導しなければならぬ。其爲には隊形をかへるとか、方向をかへるとか、場所をかへるとか、各動作の各個演習をやらすとか、器具、器械を使

用しての動的、實戰的、應用的な取扱ひをするとか、適當に其取扱方を研究工夫すると共に、兒童の志氣を鼓舞激勵して氣分を引き立たせてゆかねばならぬ。

八、指導の姿勢と模範

戰陣訓

「幹部は熱誠を以て百行の範たるべし、上正しからざれば下必ず紊る、戰陣は實行を尙ぶ、躬を以て衆に先じ、毅然として行ふべし」

とある。指導者の一舉一動は、直に兒童に影響する。兒童の缺點は其まゝ指導者の缺點であると云つても過言ではない。

この意味に於て指導者の姿勢態度は立派に、模範は正しく行はなければならぬ。九、用具の取扱ひ

刀を魂とし、馬を寶とせる古武士の嗜を心とし、戰陣の間常に兵器資材を尊重し馬匹を愛護せよとは戰陣訓の一節である。武士に於ける武具、軍人に於ける兵器と

同様、用具の取扱は鄭重に、積極的にこれを尊重、愛護するの風習を養ふこと。

十、集合離散

一瞬の油断、不測の大事を生ず。號令一下、寸毫も紊るゝなきは戦捷必須の要件であると共に、又國民訓練の要諦でもある。武道は特に其性質から見て敏捷且つ靜肅を強調する。

第二章 指導案形式の研究

一、第五學年剣道指導案

年 月 日 曜 時限
指導者 姓 名

主	動 運 備 準	順序	目的
一、基本斬突 面ノ斬撃 右籠手斬撃 右胴斬撃 二段斬突	整 列 立 證 開 列 體の運用(前進後進) 刀の振り方	教 材	基本を通して剣道の一般目的を達成せしめ特に相對基本に重きを置く
10 分	5 分	時 間	
	開列規準になる兒童を定め執刀 基本隊形に教師の號令によつて迅速に開かしむ 刀の振り方其場(一步前進一步後進)にて行はしめ漸次速度を速めるやう指導する	指 導 上 の 注 意	
	教師の號令にて一齊に行はしむるも、常に各個人の矯正に努めること 特に右胴の斬撃の手の返りに就いて注意する		

考備	動運理整		動運	
	一、四十分授業とす 一、見學者は適宜見學せしむ	體の運用 刀の振り方 講話	5分	二、相對斬突 教師對兒童 三、打込み臺に對する斬擊 正面斬擊 右側斬擊
	常に正しき刀の振り方を修練せしめ呼吸の調整するやう指導すること	5分	打込臺には飛込にして行はしめ教師は打込臺の側に位置して批評	

二、第六學年劍道指導案

年 月 日 曜 時限
 指導者 氏 名

備 準	順序	目的
立 整 列	教 材	右籠手斬擊に對し拔面の斬擊を教へると共に劍道の一般目的を達成する
分	時間	開列は四列横隊にて、距離間隔は相對斬擊指導に於ける場合に準ず
	指 導 上 の 注 意	

備考	動運現整	主 運 動			動 運
		體の運用 刀の振り方 講話	相對斬擊 面ノ斬擊 右籠手斬擊 右側斬擊 突 二段斬擊	右籠手斬擊に對し拔面の斬擊(新教材) 打込臺に對する斬擊 面の斬擊	
一、四十分授業とす 一、見學者は木刀の置場整頓後見學	5分	5分	15分	5分	刀の振り方は前進及び後進にて行ひ漸次速度を速めるやうに指導する 教師の號令にて一齊に行はしむるも左足前にて右側を斬擊するものと二段斬擊の指導に於ては十分なる時間をとつて自由に練習せしむること 右籠手を斬り來るを左足より體を後に進めつゝ刀を頭上に振冠りて抜き右足より踏込みて面を斬り左足より元に復す 駈歩斬擊を行はしめ出来るだけ猛烈に行はしむ
	刀の振り方は膝屈伸して行はしめ呼吸の調整出来るやうゆるかに指導する				

三、高等科第一學年剣道指導案

年 月 日 曜 時限
指導者 氏 名

目的	順序	教材	時間	指導上の注意
應用動作の復習によつて特に心身の達成をはかる	教	材	時間	指導上の注意
	整列		5分	開列は四列横隊にて距離、間隔は相對斬撃に於ける場合に準ず 刀の振り方は前進後進にて行ひ漸次速めるやうにする 體の運用は前進、後進、斜前進、斜後進をなす
	相對斬突 兒童對兒童 (應用)		30分	應用は一足一刀の間合を以て一本目より順次連続して行はしめる 交互に打ち方、應じ方となつて行はしむるは勿論、適宜に各動作 の矯正を行はしめる 間合に留意し斬撃を正確ならしめる 殘心に留意せしめること
	1 面の斬撃に對し右より 摺上げ面の斬撃			
	2 右籠手の斬撃に對し抜 面の斬撃			
	3 突に對し摺上面の斬撃			

目的	順序	教材	時間	指導上の注意
道場内の禮儀作法に嚴にし剣道修業の態度を築き基本斬撃を實際稽古に役立たしめる	教	材	時間	指導上の注意
	4 右側の斬撃に對し切落 し面の斬撃		5分	刀の振り方は膝屈伸でゆるやかに 行ふ様指導呼吸の調整をなす
	5 突に對しなやし入れ突			
	體の運用 刀の振り方 講評			
四十分授業とする、見學者は適宜見學せしめる				

四、高等科第二學年剣道指導案

年 月 日 曜 時限
指導者 氏 名

目的	順序	教材	時間	指導上の注意
道場内の禮儀作法に嚴にし剣道修業の態度を築き基本斬撃を實際稽古に役立たしめる	教	材	時間	指導上の注意
	集合 整頓 禮呼		5分	1 これから剣道を修行をするとい ふ氣分を無言の内に構成する 2 正座にて集合、級長が整頓、敬 禮人員報告をなす 3 防具の點檢は教師が行ふ
	防具竹刀の點檢			道場に入る時の禮、正座、姿勢及 刀面の位置に注意する 靜肅敏捷を旨とし正座は腹式呼吸 をなす

備考	練習調整調	練習用應	練習本基
	<p>刀の振り方(膝屈伸) 静止 講話 散</p>	<p>稽古 1 懸り稽古 2 互格稽古</p>	<p>稽古 1 懸り稽古 2 互格稽古</p>
<p>四十分授業とする</p>	<p>6分</p>	<p>20分</p>	<p>10分</p>
<p>防具二十組 児童三十六名 見學者の指導をもたす</p>	<p>四列横隊にて行ふ 呼吸の調整をなす 黙想せしめる 本時修練の簡單なる批評をなす 防具の整理方を巡視する</p>	<p>着面の兒童のみ最初に行はしめ、懸り稽古にて先の氣分を養ひ後、互格稽古を行はしむ 凡そ五分間毎に半數毎に非着面兒童と交代せしめる</p>	<p>1 體の運用は單獨動作にて 2 着面の兒童と非着面の兒童と對峙しめ非着面の者のみ最初打ませ 後着面同志行はしむ 3 隊形は四列 4 稽古慾をそゝらす</p>
	<p>正確にゆつくりと 防具の整理、道場の退出に注意する</p>	<p>旺盛なる攻撃精神を以て行はしめる 各動作を大きく正確に注意をする 防具の交代は脱ぎ方、着け方共に 正確に敏捷を要求する</p>	<p>體の移動變化の基礎修練をなし沈省機敏ならしむ 防具を着けると技が小さくなり易いから特に大きく注意する 正確に物打にて斬らしむること 掛聲は思ひきり大ならしめる 常に間合に注意する</p>

講評

第六 誦 和 篇

第一節 誦和の目的

一意至誠の念を以て兒童一同が誦和して精神の修養をなすものである。武道を行ふ時、其最初或は終りに氣を静めたる後、平易なる武道綱領を其學校にて定めるとか、武道に關係深き御製、或は武道理歌、勇壯なる詩を選びて吟ずる等はよく短時間にして、志氣を鼓舞するものなれば之を適宜行ふは有效なり。されど必ずしも之を行ふべきものにはあらざる故に、教授要項には特別に示されてないのである。

第二節 少年武道教習綱領

一、皇國少年は獻身奉公の實踐力を培ふべし

- 一、皇國少年は大に心身の鍛錬に力むべし
- 一、皇國少年は旺盛なる氣魄を錬磨すべし
- 一、皇國少年は禮義規律を守るべし
- 一、皇國少年は名譽廉恥を重んずべし

右は國民學校武道教授の方針中より選みたるものなるが、何れにせよ武道を修行するの目的に添へるものを、且は兒童が誦和するに適する爲には平易なる語句を選びて作るものなり。

一 皇國に生れたる者、誰れか獻身奉公の志なかるべき、武道を修行するもの一旦緩急あれば義勇公に奉ずる、即ち一死以て國に殉ずる心は特にこの武道に於て其實踐力を培ふものである。特に少年時代の魂に之を培養することこそ國家の大なる使命とする所である。

一 心身の鍛錬は他にも種々求める道はあれど武道程短時間に心身の鍛錬が出来

るものはないのである。特に今度の文部省の趣旨は之を強張して各教材を大に鍛錬的に取扱ふ様指示されて居るのである。例へば面撃にしても稽古を中心としての剣道に於ける基本の面の斬撃は其動作が正しく行へるやうになれば、基本としての面の斬撃は其目的が一應達したと云ふ事が出来るが、防具を著けない剣道に於ては正面撃の動作が正しく行へるやうになつたからと云つてそれでよいのではなく、面の斬撃の修練によつて心身を錬磨し、同時に面の斬撃の修練を通じて武道の精神を養はねばならない。

故に基本の指導に方つては習熟するにつれて武道本來である相對動作として援けるのであるが、常に各動作を連続して行はしめる等、鍛錬的に取扱ふは勿論、號令に終始することなく、兒童が進んで自發的に修行する様にし、特に鍛錬的にする爲には打込臺とか打込棒等によりて積極的になすのである。

一 旺盛なる氣魄は武道によりて錬磨すること最も早道である。凡そ武道の教育

は氣育とまで云はれる如く、旺盛なる氣魄を養成することに注意し、兒童も其意志でなさしむること必要である。十分なる氣魄を以て諸動作を行ふことは心身錬成上特に必要であるが、更に武道本來からしても氣魄がない武道は其意義をなさないものである。例へば一の斬撃にしても自分の生命、相手方の生命、即ち二つの生命が托されてゐるのである。

従つて其一撃には自己の全身全靈、全氣力を以て斬撃するでなければ眞の武道の修行にはならないのである。特に剣道は日本國有の武術で、日本精神の中核をなすものであるから、兒童自らも旺盛なる氣魄を錬磨するのだと云ふ信念の下に行はしむべきである。

一 禮義規律を守らしむるは躰の重大要點である。「剣道は禮に始まり禮に終る」この傳統的精神を重んじ、よく禮義を守り規律的に行動する氣風を養ふに努め、苟くも非禮粗暴に亘る如き行爲なきやう修行せしむべきである。

一 名譽を尙び廉恥を重んずるは我が國武士の特徴である。不名譽、不廉恥の行爲をなしたる昔の武士は自殺もいとほざりしなり。特にこの大戦争に當りては一死以て君國に報ずる名譽の軍神は數へてもつきせぬ程で、他國に類を見ざるものである。兒童にも名譽廉恥を重んずる習慣をこの武道を通じて涵養せしむる事が必要である。

第三節 明治天皇御製

第一 劍

あらはさむ時は來にけりますらをが

とぎし劔の清き光を

第二 玉

しら玉を光なしとも思ふかな

磨き足らざることを忘れて

第三 磯 松

波風をしのぎく〜て荒磯の

松はちとせの根をかためけむ

第四 鏡

國といふ國の鏡となるばかり

みがけますらを大和魂

第五 弓 矢

弓矢もて神のおさめし國人は

事なき世にも心ゆるふな

第六 折にふれて

くろがねの射し人もあるものを

つらぬき通せ大和心を

第七 日露役大捷の後

世の中に知られていよゝ磨かなむ

わが敷島の大和魂

第八 劔

しきしまの大和心を磨かすば

劔をぶともかひなからまし

第九 峯

大空に聳えて見ゆる高嶺にも

登れば登る道はありけり

第十 子

すなほにもおほし立てなんいづれにも

かたぶきやすき庭のわが竹

第十一 民

國のためいよゝはげめ千萬の

民も心を一つにはして

第十二 寄 菊 祝

わだつみのほかまでにはへ國の風

ふきそふ秋の白菊の花

第十三 太 刀

真心をこめて習ひし太刀こそは

亂れぬ國の守りなりけり

第四節 理 歌 道 歌

理歌道歌は歌の中によく斯道の奥義又は術理目は精神修養の資料を含めたるもの

なれば、折にふれて之を歌ひ、之を解くも有效なり。左に其主なるものを掲ぐ。

一、我に勝ち味方に勝ちて敵に勝つ

これぞ御國の武士の道

二、敷島の大和心を人間はゞ

朝日に匂ふ山櫻花

三、道場は神の宮居ぞ心して

出づるも入るも身を淨ふせよ

四、武士の道行く時に逢ふ人の

右を通らぬものと知るべし

五、敵もなく我もなぎさのあま小舟

こぎ行く先は波のまに／＼

六、武士は生死の二つ打捨て、

進むに心しくことはなし

七、取る太刀の握り調子はやはらかに

しめすゆるめす小指はなさず

八、武士の勝負の場所に出づる時

後と左右に心ちらすな

九、氣は早く心は静か身は軽く

目は明らかに業は激しく

十、山川に落ちて流るゝ極殿も

實を捨てゝこそ浮かぶ瀬もあれ

十一、うつすとも水も思はぬうつすとも

月も思はぬ猿澤の池

十二、植えて見よ花の育たぬ里もなし